

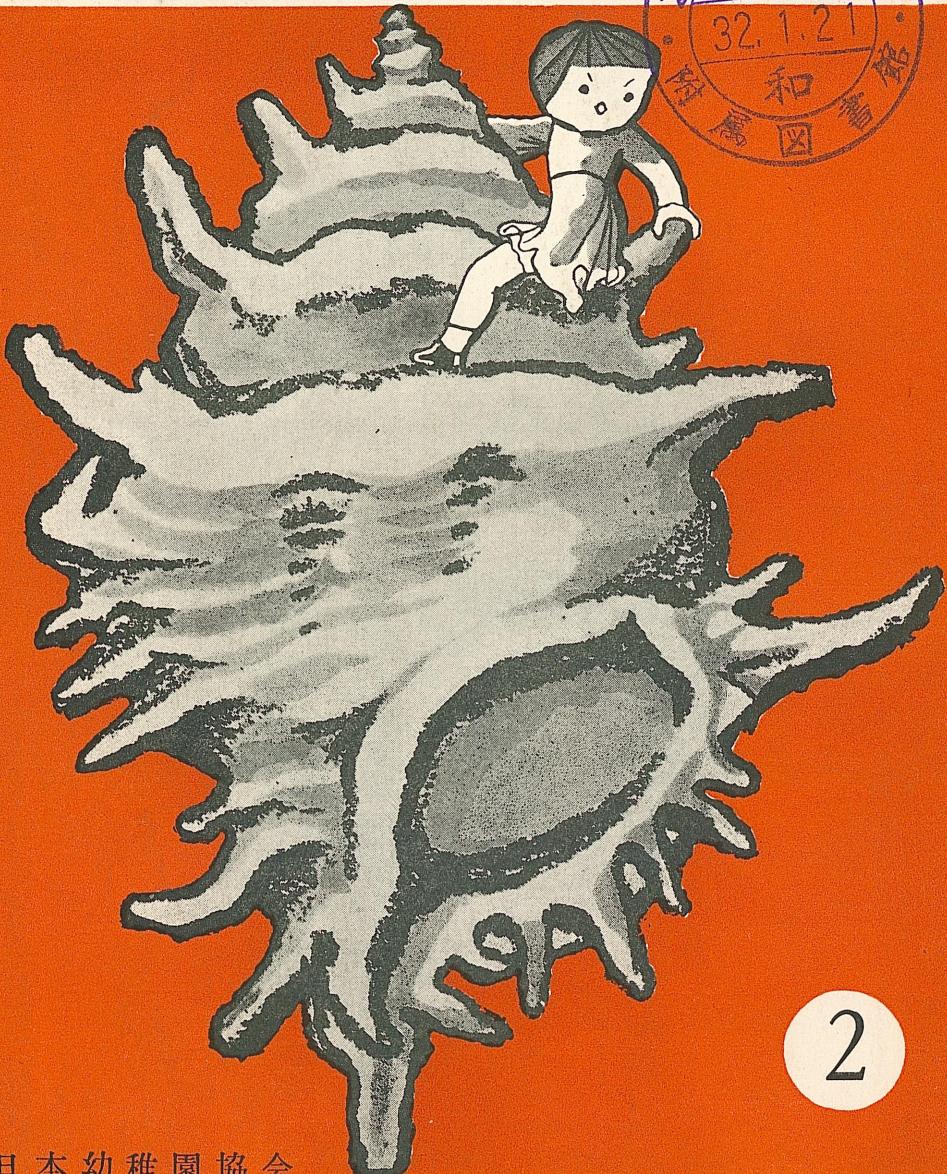
家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十六卷 第二号



昭和三十一年一月二十五日印刷納本
日本国有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号
幼児の教育 第五十六巻 第二号(毎月一回一日発行)





トツパンの 人形絵本

かわいい人形を美しい舞

台にのせて天然色写真で

撮影して作った楽しい人

形絵本

★ぶれーめんのおんがくたい

★やん坊にん坊とん坊

★三びきのこぶたのたんじょうび ★三び

きのくま ★いっしんぼうし ★あかずき

んちゃん ★ねむりひめ ★じやつくと豆

の木 ★びーーーとおおかみ ★きんのが

ちよう ★しらゆきひめ ★おやゆびひめ

★ねむりひめ ★まつちうりの

東京日本橋茅場町
トツパン

各100円

児童福祉学概説
社会福祉概説

東京神田神保町3-19

光生館

助教授 東北大
助教授 東北教大
田代不二男著

一一九〇〇頁
一一二〇四頁
一一二〇四頁

保育

新刊 同附属幼稚園園長 及川ふみ著
最新刊 目次

お茶の水女大教授
斯界の第一人者による
母子栄養の発展
性は民族将来の發展
に連なる所に根本がある
との理念の下に於
て成された待望の書

A5判上製
価三二〇円

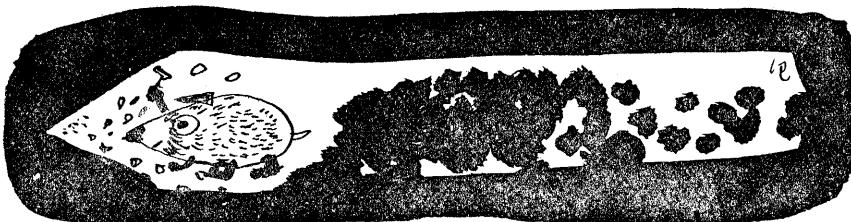
子供はどうに育っていく
か、又どのように育てなければ
ならないか、多くの課題を
秘めたこの問いに対し……
本書はこの幼児の身体的・精神的
の発達の状態を一般的な予備知識として、指導の実
際面と関連づけた。

新刊・母性及び小児栄養

医学 博士 斎藤文雄著

新刊・母性栄養
博士 斎藤文雄著
目次。①母性栄養・妊婦授乳婦の特質
量・妊婦授乳婦の疾患の食餌療法
②小児栄養・小児栄養の特質・乳児
期の栄養方法・幼児の栄養方法・小児
期の栄養疾患 一九四頁 三〇〇円

☆ ☆ ☆ ☆



児の教育 目次

—第五十六卷 二月号—

表 紙 武井武雄

自信のない保母…………牛島義友(2)

幼稚園創設八十周年式典講演)……………(10)

社会的变化と教育制度……………(23)

保育計画の実践……………ながれ幼稚園(和歌山)(5)

幼児の社会性ののばし方……………(27)

文部省令第三十二号……………水原泰介(23)

幼稚園設置基準の公布……………玉越三朗(30)

東京都私立幼稚園協会……………笠原秀定(33)

創立二十周年を心かえて……………(36)

八十年まえの幼稚園音楽……………山中二郎(36)

保健面のしつけについて……………川野博子(40)

グループ遊びにおける言葉について……………本間恵美子(44)

保育者の心理の研究方法……………西本脩(49)

幼稚園から来た子ども……………山内智子(53)

ヨーロッパの旅……………平井信義(57)

各保育雑誌より……………(61)

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真

協力委員 牛島義友 斎藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)

自 信 の な い 保 母



1e

牛 烏 義 友

「あなたは子どもの保育に自信がありますか」と聞かれて、「はい」と胸を張って答える人が果して何人いるでしょう。多くの保母さんたちは自分の仕事の尊さを感じながらも、毎日の保育に不安を持ち、こうしたら純心な幼なごの心を傷つけやしないかとか、あの場合にはこのように指導すべきではなかつたとか、絶えず思い悩みながら仕事を続けられていることでしょう。

しかしこの自信のない姿は困った状態でしょうか。否、私はこのような保母さんに対して却つて心からの親しみと尊敬が持てるような気がします。世の中に自信のあるお母さんが果しているでしようか。どんなに教育があり育児の勉強をした人でも、さてわが子を育てる段になると自信がなくなるものです。一家の中には子供を育てることに自信のある人もいないことはありません。祖母たちは孫の教育には自信を持つ

ております。自分の子供を何人か立派に育てあげたのですから孫の教育ははるかに自分が専門家だと思っている人も多いようです。しかしこの祖母たちが、果して子どものよい養育者といえましょうか。またこのようなお姑さんを持つた若い嫁の立場は考えただけでも氣の毒でたまりません。どのお母さんも自分の幼い子どもたちを育てることははじめてのことであり自信など全然持たずに絶えずあれこれと思いつづらしながら、ただ子供のためにひたむきになつてている人たちです。万一子供の教育に自信があるという若いお母さんがあれば、それは無知の上の大胆さから出たものか、或いは子どもことを真剣に考えていないお母さんでしょう。

ですから保母さんたちが保育に自信がないことにも同じような態度がみられるのではないでしようか。

全然保育の勉強もせず準備もないために自信がないという

人もあるかもしれません。しかしこのような人は問題外であります。一応の保育の勉強をし保母としての訓練を受け真剣に保育に打ちこんでいて、なおかつ自信がないという保母さんのことを今問題としているのです。このような場合に自信がないということはその人の知識や経験が不足しているというよりも事にあたる真剣な態度が大きな原因ではないでしょか。よい加減にするという態度の時は不安も生じません。子供のちょっと元気のない姿から重大な疾患の徵候を見るのできる人、子供の言葉や子供の描いた絵の中からでも子どもたちの心の問題をうかがい知ることのできる人、子供の態度が変っていることにはばやく気付くことのできる人ほど子どもの問題に強い不安を感じるでしょう。また子供を单なる預つた子ども、何十人の園児のうちの一人としてみるのではなく、我が子に対するような関心を寄せる人、この一人の教育にあやまつたならば、たとい他の多勢の子供たちが順調に育つたとしても取り返しのつかない大きな失敗と感ずる人ほど保育に自信が持てない保母さんとなるでしょう。

このようなことはなにも保育だけではないかもしれません。研究をするにも創作をするにも或いは事業を行うにもいつも同じでしょう。研究者が研究に自信を持ったころには大して偉大な研究はできないものです。このような人はたしかに大きな研究を手ぎわよくまとめたり、多ぜいの研究者を動

員してまとめていくようなことは間違ひなくできるでしょう。しかし眞に学者の独創的な力を發揮した研究はこのような総合研究からはなかなか生まれてきません。新しい理論を開拓したり新発見をしたような科学者はその年齢からいつても必ず二五才から四〇才くらいまでの人です。このような人が果して自信をもって自分の研究を逐行できるものでしょか、社会的にもまた無名な時代に、また師によつて教えられたり手引きされることもなく、単身で未開の分野につき進んでいった人たちです。ものになるかならぬかの見当もなく必死に打ち込んだ鍼の先から新しい真理が生まれてくるのです。事業家たちも絶えず自分の全財産を賭して仕事に当つております。事業家たちも絶えず自分の全財産を賭して仕事に当つておりましょう。この一か八かの生活には自信なことはなかなか湧いてこないものです。毎日の仕事に精魂をうちこんでいる人は自信から程遠いものです。

このような不安のうちに真剣な努力を続けている人も、十年、二十年と同じことを続けていたりたしかに自信がついてきます。少なくも仕事をするのに大して努力が必要でなくなります。しかも見事な成績をあげることができます。前の日おそらくまで準備をしてもなお足りなかつた保育も準備なしにいきなりやれるようになるし、仕事のために使うエネルギーは比較にならないほど少なくなります。しかしこのように仕事が楽になつたと思つてているうちにいつとはなしに自分が子供

たちから置き去りにされることに気付くでしょう。自分は名教師となつたつもりでいるのに、生徒たちは十年一日の如き陳腐な講義をしていると冷笑する場合も少なくありません。

若い頃は講義は下手だったけれども熱があつて学生たちをひきつけていたが今日はそつのない名講義ができるけれども学生がいっこうについてこないことを嘆く老教師も少なくないでしよう。教育はただ言葉や技術だけでなく、その奥に流れる教育的熱意や気迫が大切なように思われます。

自分の仕事に自信がついた頃には自分の仕事の進歩が止つたことに気付くでしょう。その仕事が絶えず進歩している人はいつも自信のない不安にかられている人といつてもよいでしょう。勿論同じことを何年繰り返してもいつこうに進歩がないということは困ったことではあるし、そのような人は無能な人です。仕事が進歩することと自信ができるということは別のことではないでしようか。一つの仕事がある程度進歩した人は次の問題と取組んでおるべきであるし、その問題が解けたとしても、まだ、自分がしなければならない問題が数多くあることに気付くでしょう。否、一つの仕事を完了し、一定の段階に上昇した人ほど新しい問題に気付きます。ニュートンは自分のした業績を海岸に無数にある真砂の一粒にすぎないと申しましたが、これは単なる謙遜というよりも、彼が最も多く未知の問題を見渡すことができたためでし

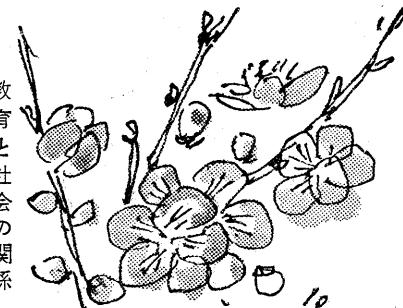
ょう。絶えず向上する人こそ常に新しい不安に悩んでいます。

最後にひとりで歩く人ほど自信がないものです。母親に手引かれている嬰児、教師の指導のもとで勉強している子どもには不安はありません。自分で独立し、未知の世界を開拓する人ほど自信が持てないものです、園長の指導のもとでいわれるままに動いたり、講習で習った保育技術をそのまま真似しているような人にはそれほど不安はないでしょう。今日保母さんたちはもつとも熱心な講習会マニアであり、彼女ほどに力を吸収しようという意欲の強い教育者はありません。保育に自信がないためにこのような機会を逃さず向上しようとすることは大変結構なことではあります。しかしここに大きなわながあることにも気付く必要がありましょう。新しい音楽指導、新しい製作を教えてもらうためだけに講習会通いをするとしたらやがては講習会に出たり、研究会に行かなれば来年の保育ができないという依存的な保母になる危険もあります。自ら考え、自らくふうする人でなければよい保育者はとはいえないでしょう。製作にしても教材にしても指導法にしても保育界にはくふうする余地は無限にあるのではないかでしょうか。ぐずぐずしていると子どもの方が新しい遊び方を発明し、新しい製作を創造し、新しい歌を歌うでしょう。

社会的変化と教育制度

蠟山政道

教育と社会の関係



およそ社会において教育と教育制度がどういう役割を担っているか、ということを考えてみると、二つの面で教育は社会と密接な関係をもつてゐるよう思います。すなわち、一方には教育は社会のあり方と離れては考えられません。したがつて教育は広い意味の社会の一環であり、受動的に社会から影響を受けておるものであります。恰も社会を反映する鏡のようなものであります。他方では、教育は社会を構成している人間を通じて社会そのものに変化をひきおこさせるものであります。その意味においては、恰も太陽の光りを通してレンズのように、積極的な機能をもつてゐると考えられます。そこで、社会の変化とともに、教育制度がどういう変化をしてきたかをながめてみましょう。

第一に社会はいつたゞ、どのようにして変化するかを考えてみますと、近代社会において社会を形成する大きな力が三つあると思います。

一つは民族であります。民族とは習慣や宗教、歴史的感覚等、いろいろの要素から成っている社会集団であります。毎日の新聞を読んで、民族が近代社会を大きく動かしていることに気づきます。民族はいろいろの歴史的な変遷をとげていますが、民族の自由、独立、統一をめざす民族主義は今日も大きく動いている力であります。現代をつくる大きな要因となっています。

第二は産業の力であります。それは人間生活の基礎であります。民族が生きるために糧につながるものであります。産業を大きく変化せしめたものは、十八世紀中葉から十九世紀中葉にかけて英國にみられたような産業革命であります。産業革命は人間生活、特に物質的生活を非常に変化させました。農業から工業へと産業を中心とする近代の社会的変化は非常に大きなもので、今日もなお新しい科学技術の変化とともに、産業社会は大きな変化をしつつあるといえましょう。お隣りの中国の現状を見ますと、上に述べた二つの要因、すなわち民族主義と産業主義とが

力強く結びついて中国革命がうまれたのをみることができます。

第三の近代的な力は民主主義、デモクラシーであります。それは個人の尊厳を保障し、基本的な人権と自由を確保しようとする問題であります。それが大きく社会を変化せしめる場合、民主主義革命が起ります。

大体、この三つの形成功力といつものが近代社会を形造ったわけで、これらは相互に関聯し合っています。例えば、最後に述べました民主主義は、当然、産業勢力、産業資本なしには生まれないであります。そういう意味で、産業主義と民主主義とは密接な関係をもつております。あるいはまた民主主義は、封建制度を打破した民族主義が発生すると同時に、もしくはそれを契機として発展するという形をとつておなり、その意味で民族主義と民主主義とは密接な関係をもつております。問題は、この近代を形成している三つの力がいかに均衡を保つかという点であり、そのうちの一つだけが発展したのでは、均衡のとれた社会になりませんし、あるものが遅れていれば、その社会はやはりピッコロの社会といわねばなりません。そういう社会にはいろいろと不幸な問題が生ずるのであり、人間社会として好ましくない社会になるのであります。さて、最初に述べましたように、教育は受動的なものであり、その社会の姿がそのままうつるものであります。もし、その社会が民族主義を偏重しておりますならば、その教育は民族的国家的にかたよってしまいます。また産業主義にかたよっていますと、技術教育、科学教育に偏重されます。例えば今日のソビエト・ロシアでは、国家の産業計画と教育とが密接に結びついており、教育制度としても技術教育が偏重されています。

社会組織が変ると、教育制度も変化します。その最もよい例はわが国にみることができます。明治維新に当つて、封建制度から近代国家へと変化したとき、最も力をいれた問題は、何とかして早く西洋諸国に劣らない國防力、経済力を養なおうということがありました。そのためには、徴兵制度もしかなければならないし、近代的な産業技術の導入も必要でした。一方、教育制度においても、富国強兵のための国民教育が偏重されたのでありました。しかし、やがて軍部が崩壊し、民主主義が導入され、政治形態や社会関係が変化するとともに、教育制度も変化したのであります。それでは、教育は社会の動向に支配されるのみで、自主性をもたないものでありますか。そうだとすれば、教育は政治の一環に、社会の一環にすぎなくなります。しかしそうではありません。教育は教育 자체の使命をもつております。例えば、幼児教育の祖フレーベルの教育理念が生きる理由を見出すことができます。

フレーベルにおいては、教育は人間を作り、人間を改造するという積極的な使命を担っています。教育は、社会的変化そのものさえも積極的に変化させる力をもつてゐるに違ひない。問題は、教育が一方において社会の姿をそのままうつしながら、しかも教育によって人間をつくりあげ、改造するという二つの作用をもつています。従つて、この二つをいかにして調和するかにあるのです。この両者は、それぞれおたがいの立場を尊重しながら、自主性を保つてゆくことが、最も望ましい態度であると思います。

上のように考えますと、社会のいかなる方面的指導者も、自分達の政治的立場からのみ、教育をみてはならないことは重要なことです。教育者もまた教育ということだけを考えないで、社会の一環であり、社会制度を反映している教育を考えることが必要です。この意味で、教育は政治と対立してはならないし、経済の動向を無視してはなりません。また政治も産業も教育も自己のみの手段としてはなりません。次にこの社会と教育との関係について、もう少し立ち入って考察を進めてみましょう。

教育制度における権力問題

教育と社会とはそれぞれ力があり、その両者の力の均衡は保たれなくてはなりません。

すなわち、一方が他方を支配してはなりません。これを教育制度の面から見ると、財政的、行政的、法律的に国家が統制しうる教育制度と、教育制度のうえからは、教育者の自由や市民の自由、および学校でいえば公立と私立という教育する者の側から見た教育制度の関係と見ることができます。この両者は、力の配分という点からも、不均衡をきたす恐れがあり、重要な問題であります。例えば英國の教育制度史を見ると、一八七〇年までは、國家は教育に対して積極的な政策をもつていませんでした。しかしに一八七〇年代から発展した英國の義務教育制度を中心にして、今日では、めざましい公共的な学校教育の発達を見たのであります。恐らくその背後には近代社会として最大の要素である産業革命の影響をみなければなりません。一八七〇年には、英國は、第二次産業革命にはいつており、米国、ドイツに対して、国家的な競争の状態にあつたのであります。そこで国家力によって、教育制度を進展させねばならないという事情になつてゐるのです。伝統的に教育の自主性を強固にもつてゐる英國においても、今日においては、学校教育に関する国家の統制が強くなつたのは、上のような事情によるものです。日本においても、今日、公立と私立、中央と地方という問題が教育委員会制度をめぐつて、いろいろの点において問題を起しておりますけれども、いまだ満足すべき解答を与えていないのが現状であります。日本は民主化が行われてから、地方分権が行われましたが、地方は財政能力が十分でありませんから、財政を伴わない教育上の権限だけを主張しても、それは通りません。また中央もこれに対しても統制を加えるならば、理由を明確にして限界を明にし、調和をはかるべきです。これが国家と教育との権力配分の問題であります。特にその場合、政治的な論争にならないよう、適当な調和点を見いださなければならないと思います。これは実際問題でありますから、いろいろと細い議論をしなければなりませんが、私はこれはただ両者の間に権力の配分について解決点があるということを強調するにとどめたいと思います。

教育制度における自由の問題

第二の問題点は、教育制度における自由の問題であります。それも民主化に伴つて発生した重要な問題であります。この民主化の問題は結局自由という根本理念をどうして実際の制度のうえに、またそれぞの国民の行動の上に取り入れるかということであります。教育制度の観点からみると、二つの問題がふくまれています。ひとつは教師の自由の問題であります。大学はアカデミックフリーダム、学問の自由をもつ

でいるという歴史的、伝統的に西洋諸国に伝わってきた考え方であり、われわれもその考え方を明治以来導入してまいりました。学問にたずさわる者に自由がなければならないということは、極めて重要なことで、真理にたずさわるものが、政治的、社会的に制限をうけてはなりません。教授の任免、カリキュラムの問題にしても、すなわちにを教えるか、どのような内容を教育するかということまで、他から指図をうけては大学として成り立ちません。

ところが、この教師の自由には区別すべき二つの自由があります。その一つは、いま述べた教育者の自由です。これにはできるだけ自由を与えなくてはなりません。教師の良識と責任とに信頼して、その自由を伸ばさしめることが必要であります。ところが、この教える者の自由ということが、教師もまた市民であり、労働者であるという自由があります。この第二の自由は、政治活動や組合運動の自由となります。この自由を全然無視するならば、教師の自由は成立しません。しかし、またそれを無制限に認めますと市民立場や組合的立場が教える者の自由を制約するおそれがあります。そこで、教育者は政治的に中立でなければならない、という原則が存するわけです。この政治的中立の原則は教育者としての自由と市民または労働者としての自由の調和を企てるためです。またその上に教師が公務員である場合の制限があるわけです。

さらにまた他方、教育の自由は、教育するものだけの自由であってはなりません。教育に対する国民の自由がなくてはなりません。すなわち、自分の子どもにどのような教育をうけさせるかの自由であります。親として、子どもにどのような教育をうけさせたらよいか、ということは自明のことであり、学校選択の自由、教育の種類の選択の自由がない時は、教育の民主化は考えられないでしょう。そこでこれは教師の自由だけの問題ではありません。義務教育制度も、この自由を出提として、その機会の均等を保障したものと解すべきであります。義務教育制度の実施される以前の教育のたどってきた道は、少數のエリート、例えば武士階級というが如き少數者を教育するだけの教育であったかも知れません。階級社会、封建社会を反映する時代においては、教育をうける経済能力があるものだけの教育であり、経済力がなかつたら教育はうけられなかつたのです。

日本においてはもちろん幼稚園から大学にいたるまで、義務教育を除いて市民の教育に対する自由にはまだいろいろの障害があります。学校にやりたい時にやれないという不自由があります。一般的の教育を高めないと、限られた少數の大学卒業生だけでは、今後の民主主義社会は保たれないでしょう。諸外国に行われていますように職業に従事しながら、大学程度の教育を受けられるようにならなければ、わが国の民主化もまた十分行われたとはいえません。教師の自由と市民の自由、これが平行して教育制度における自由の問題が展開するのであります。このことを私どもは重要視したいと思います。

最後に第三の問題として、教育の根本的な問題である人間形成の教育は、三つの面から見ることが出来ると思います。

(1) 知識教育について

第一には知識の教育をあげることができます。過去の知識の集積、ことに書物をよむ教育は、今日までの^{人間形成の教育として、}非常に重要な部分をしめてきました。現在もどこの国においても、多かれ少なかれ、知識の教育は行なわれています。

しかし、人間というものは、知識だけで生きられるものではありません。知識だけに偏るときにはいたずらに思想問題をおこすだけであります。イデオロギーだけではかたずかない問題をイデオロギーでかたづけようとすることが、わが国にも世界のどこの国にもあるのです。

(2) 技術教育について

人間は技能者であり、なんらかの専門をもつていなければなりません。あらゆる国が技術教育にまい進しているのは、産業力が低いと、国際場裡にたってゆけません。民主教育は民主的な人間を目標とする教育ですが、どうしたら、民族の生存、その生活をかなえることができるか、という問題と関連して考へると、産業水準を向上させる問題と教育制度とをどのような調和を保つていくかということが重要な問題となるります。したがって、そこにはどうしても、生産性を向上する技能、技術をもつと高めなければなりません。教育の立場からも、この産業技術を民主的教育制度として発展せしめるかが重要であります。民主教育を政治運動によって解決しようとする傾向のあることは遺憾なことであります。日本の社会の現状をみると、将来年々百八〇万にのぼる人口増加に対し、百万以上の人々に職を与えなければならない。人口过剩で貧乏するのは当然だと、あきらめているのでしょうか、このことについても、教育者は真剣に考えてみなければなりません。技術を教える、科学を教えるということがいかに人間的なことか、技術者を養成することは、市民を養成するということと矛盾しないのであります。人間自身にとって、社会にとって、必要なものに貢献する人間を作るという教育の信念を、いま一度、反省する必要があると思います。

(3) 道徳教育について

第三は、人間の道徳教育であります。政治と倫理とははなれた社会は不幸な社会であります。人間は社会生活をしておりますが、個性的人格をもたなければならぬことは教育の本質的な目的だと思います。近頃道徳教育ということが強調されていますが、もつともっと根本にさかのぼって人間を単なる国民でもなく、知識技能の所有者だけでなく、一箇の人格として、一つの価値の実体としてみなればならないといふことは当然だと思います。そして問題はどうして人格をつくるか、という方法となるでしょう。そういう意味において、人間形成の問題をもつとともに広く考へ、單に教室において説述するとか、講義をしようという狭い考え方でなしに、もつと人間として生きる力を教え、本当に人間の生活能力を増進しうるようなわざのある人間を作らなければなりません。同時に複雑な社会生活をしながら、そこに調和と創造をなしえるような人間を作ることを考えねばなりません。

(幼稚園創設八十周年記念式典講演) 昭和三一年十月二十六日

保

育

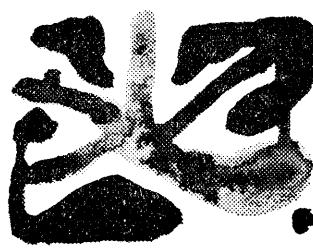
計

画

の

実

踐



ナザレ幼稚園（和歌山）

文京第一幼稚園

保育計画の実践について、一月より連続していろいろの方に書いていただくことにしました。

カリキュラムとか、保育

計画とかいうと、とかく計画だおれになつたり、實際上に無理ができたりしがちなものです。保育計画とはもともと実践と表裏のものであつて、別々のものではないはずです。実際に合わないような保育計画はよくないし、また保育計画は實際にうつすことによつて肉をつけられ、また変化向上してゆくものです、そのような計画は何をもとに立て立てるでしようか。また、實際にどのような計画がどのように実践されるのがよいのでしょうか。長期にわたる計画は一日の生活の中にどのように実行されてゆくでしようか。

谷 口 緑

どんなによく考えられた計画も、その活用を誤れば効果は上りません。計画に忠実な余り、生きている子供の状態をよく見通す事ができなかつたり、或は一貫性のない無軌道保育にならない為に、余

り細かい案を立てず、年と月の計画にごく根本的な骨組を示し、これによって各組担任が、週と日の案に、創意と工夫を生かす事ができるように考えて参りました。「与え方は与えるものより大切だ」ということばがありますが、計画を運用して行く教師の態度が重要です。何時も落ちついた、楽しいふんいきを作る事に努め、子供達の成長の為によき計画の推進者でありたいと思います。昨年度は、職員も三年以上の経験者のみになりましたので、週計画、日程も、根本方針から逸脱しない範囲で、融通の利くものとし、日々の反省記録を欠かさず書く事に努め、これによって保育活動全般の改善と進歩に役立てる事に致しました。一週一度、次の週の計画について横の連絡を取りますが、記録を詳細にとる事が一番大切な事で、又一番実行し難いことです。

そこで私共の園に於けるクリスマス祝会を中心とした保育年長組の記録をもととして記して見ます。「ナザレ」という園名が示します様に、キリスト教精神による教育を根本方針とした園ですが、園児の家庭はその近辺の一般家庭で、殆どがキリスト教信者ではありません。位置は、住宅地区と商業地区の丁度中間に位し、家庭の職業は、公務員、会社員等、勤人が約六〇%、商工業従事者が約三%、家庭の教養程度を両親の卒業学校別に見ますと、専門学校以上三五%、中学校程度四五%、高等小学校以下三〇%です。

クリスマスは、現在ごく一般的なものとなり、且、本来の宗教的意義が忘れ去られて、お祭騒ぎの見本の様になっています。私達は

この様に誤り伝えられているクリスマスの、眞の意義を、楽しい遊びと、清らかな喜びを通じて、子供達の心の奥深く印象づける事に、子供達が将来よき社会人として生きる為の基礎とし、あわせて家庭と地域社会への啓蒙の機会として、クリスマス祝会を持ちます。年間の計画は、クリスマス祝会を一つのピーコクとして、ここに向って推し進める事としています。昨年の記録の中からぬき出してまとめて見ますと、

計　　画

期間　十一月下旬から十二月下旬の五週間

主題　クリスマス祝会をしましょう

目標　○「自律の子供」を目指して進められて来た保育活動の一頂点

として、クリスマス祝会を行い、その経験を通じてキリストの精神にふれる。

○これまでの自己中心の生活から、広く、より大きい社会へ、生活の範囲をひろげる。

社会○各自の役割を喜んで果す。

○他の組の友達と仲良く協力する

○いつも他から「して貰う」立場の自分達が他の人に「して上げられる」事を経験する。

言語○クリスマス祝会準備を通じて、表現力、発表力を身につける。

○人の発表をよく聞く態度を身につける。

○御降誕物語や他のクリスマスに因んだお話をきく。

絵画○両親への贈物を考え、作る。

製作○祝会装飾や劇用お面を作る。

○卒業生や親しい人への招待カード、園の近隣にはるポスターを作成する。

音楽○祝会のプログラムに沿つてグループ別に演技を練習する。

リズム○クリスマス音楽をレコードやピアノで聞く。

健康○室内生活が多くなるので、好天には外に出る事に注意する。

○室内の換気に努める。

○忙しさのために、よい生活習慣を崩さぬ事。

○視診は特にのとに注意。

自然○冬の街、園庭の草木の変化、人々の服装、暖房、霜等により季節の変化を観察する。

家庭○月報発行や、祝会当日子供達と共に歌ゲーム、コーラス

との練習を通じて、クリスマスの真の意義について指導する。

○子供のための活動に参加する事により、家庭同志のよいつな連絡がりを作る。

第一週

この週間に感謝祭の行事がある。前の週から続いている活動で、

豊かな自然の恵みと、働く人々に感謝し、私達の生活が、目に見えない大きな力によって支えられている事を知る。又幸福な自分達に

較べて不幸な子供達のいる事を知るために、市近郊にある孤児収容施設「山東学園」の話を聞かせ、家庭に連絡して、おやつ代の節約と不用衣類集めを行う。こうして子供達の節約によるお金で、菓子、学習雑誌、単行本等を貰い、それを園児達に見せて、お祈りをした後、各級の母親代表と職員の一人が、山東学園にとどける（遠いので、子供が直接行く事はできない）

次に、教師は祝会について園全体の案と、自分の級の案を作り、月報の発行と、母の会の集会を持つ事により、感謝祭行事を報告し、正しいクリスマスの意義や祝会の持ち方についての園の方針を語って、力を依頼する。又、子供達と共に簡単な歌ゲームや、合唱の指導をする。この後、希望者が、毎週一、二回集って練習し、祝会当日の手伝いの役割や、子供達への贈物を定める。この様な接觸の機会を多く持つ事により、祝会が、それぞれの子供の能力に応じて、平常の保育では果し得ない所の効果をあげる、教育の場である事を、理解して頂き、その事から、子供達一人一人の役割に対する教師の配慮に同調して頂く。

これらの母の会の指導は、側面的であるが、

大切な事で、この二年々長組の母親は、昨年来の経験を生かして活動の中心となる。尚、今週から次週にかけて園児は、毎朝、礼拝後のお話として、園長先生から御降誕物語をきく。

例年用意しているカードや聖書を、室内各所に飾り、休息や集り

の合図、行進、リズム遊び等に、クリスマスに因んだ曲や、祝会に

使う予定の曲をとりあげ、レコードによつても親しませる（この事

は前週の終頃からも行われている）。カードと聖画は、「御告げを受けるマリア様」「うまやの場」「ベツレヘムの星」「羊飼と羊」「三人の博士」「子供の祈りの姿」「聖歌隊」「素朴な家庭でのお祝い」等

を挙び、後に記す様な理由でサンタクロースについてはなるべくふれないと書いた。

年少組時代の経験を想い起し、覚えていた歌を歌つたり、自由画に表現したりし始める。この時、教師も話の仲間に入り、一緒に歌つたりして、目立たない誘導に努め、気分を盛り上げて行く。贈物を頂いた話の出た時、聖ニコラスについて語り、クリスマスといえばサンタクロースの贈物を貰う事だけと思ひ勝ちの子

供達に「我がままをせず、友達に親切に、我慢強くしているよい子には、きっと今年もいい贈物があるでしょう」と静かに話す。

エス様は何を一番お喜びになるか、祝会はどの様にしようか、子供達と話合い、教師のプランを示す。「二年長ともなれば、子供達はそれぞれ意見を持っており、自分に適した役をよくわきまえている。女の子の中の一人二人は他の子供の役についても、意見を持つており、盛んに発言していた」と記録されている程、積極的になっている。一般の人々にも見て頂く祝会という事を考へると、日常保育の場合と同様に、子供達の意見を全面的に生かし得ない事もある。意識させない教師の誘導と、一人一人について細かく神経の行

きとどいた配慮が必要である。

一年保育児を加えて、年長児は、聖劇、対話劇、絵物語、リズムバンド、音楽劇、聖歌隊の種目別グループに、それぞれの特徴と能力に応じて必ず一種目は参加し、職員が分担して各グループの指導をするが、二年長児は、大抵どのグループでも積極的な活動を示す。この特別なグループ活動は、毎日午前中、礼拝後の一時間程度終り、その後の時間は、元の級に帰る。子供達の参加グループや役割を決めるに必要な観察やテストは、平常の保育中になされいるし、使用する聖歌や、他の歌曲も、前に述べた様な方法で、常常から耳にからだに親しませてるので、新しい教材にも、殆どの子供が、樂に取り組んで行く事ができる。

第三週

感謝祭に贈物をした学園から、思いがけず蜜柑を沢山贈られ、おやつとして頂いた事により、直接に顔を合わせないので余り印象深くなかった、このお友達への認識が、やはつきりして来た。後にこの学園の人達を、祝会に招いて半日を共にした事から、子供達は、より具体的な感銘を受け、その生活が一段と外へ広がつて行くのである。

演技や役割について一応落着いたので、元の級にいる時間に、両親への贈物やお客様招待カード、ポスターの製作を始める。山東学園との贈物のやりとりの経験から、祝会当日、両親へ何かあげようと話し、子供達と一緒にカレンダーを作る事を決める。招待したい

人の名をきくと、めいめい家族や親しい人の名をあげる。卒業生や、園医先生、前におられた先生方にもあげたい事、近所の方々にはポスターを描いて知らせる事が決り、製作に移る。

室内的活動が多いので、できるだけ戸外に出る様に注意が要る。室内の換気についても同様である。室内には、玩具、描画材料、粘土、色紙等をいつも整えておく。職員全體が連絡し合って、自分の級の子供がどこで何をしているかを、担任が長時間知らない事のない様にする。

第四週

祝会はいよいよ一週間後に迫ったので、教師は保育終了後の仕事が多くなる。忙しさの余り、潤いの欠けた粗雑な態度にならぬ様に注意する。又、この機会に最大の効果をあげようとして、盛沢山な生活となり、感受性の強い子供達にとって、祝会や幼稚園が恐い苦しいものにならぬ様に、教師はよく落着いて行動せねばならない。

又、反面仕事を能率的に処理して、からだを疲れさせない様にする技術が必要である。

例え記録の中に「劇遊びの最中、言葉の違った事を指摘する」と、ニコニコし乍ら「まちがつたわね」というだけで、Nはすぐ表情になる。笑いながらいう事でも、この子にはどんな風に受け取れるのだろうか?……とあるが、この気の弱い子にとっても、祝会に参加し、役割を果す事が、自分で問題を処理し、又他に喜びを見

与える事のできた貴重な経験となる様に、心を配りたいと思う。実際、祝会の後の第三学期は、それまで自信のない態度だった子が、見もがえる許り落ち着いた、しっかりした態度になる例が多いのである。

この頃は風邪を引易い季節なので、忙しい中でも視診、特にのどの状態に注意する。時々お医者様ごっこをして、皆の口の中をのぞいて見る。

折角楽しんで、ここまで来た子供達を祝会の当日に休ませたくないの、一人でも欠席があると心配するが、それが家庭で大事をとつて、軽い中に休ませている事が分り、却つて喜ぶ事がある。いつもは仲々行われないこの様な健康管理が、この時は積極的に行われる所以、平等もずっと続けさせたいと思う。

祝会当日

園庭の大きい松の木で作ったツリーの下で、

園児、家族、卒業生、山東学園の友達、地域の、日頃関心をよせて下さる方々によつて会場は埋められ、簡単な礼拝に続いて祝会のプログラムが次々にくりひろげられる。祝会は日曜日の午後、約三時間の予定である。

衣裳等、はでにならぬ様に、四年の間に少しづつ、質素な、備えつけのものを作つて來たが、一切家庭には負担をかけない。母親と教師が子供を中心に、信頼を寄せ合つて滑らかに、進行させることで、生き生きと、歌つたり話したり踊つたりする子供達の姿を見

でいると、毎年見慣れている私でさえ、この子達一人一人の上に、神の祝福あれと祈らずにおられない。又贈物のカレンダーを壇上で捧げられて、涙が出たといわれる両親も多い。この時の贈物を捧げる子供と、受けて頂くお父さんとお母さん代表には、常に、積極性の欠けている様な人を選んで、両親教育の一助とする。

最後に、子供達が歌う「雪よふれふれ」のリズムにのって、この時までわざと表面に出さなかつたサンタクロースが壇上に現われる。お父さんの中の一人が、あの特徴あるふん裝で、大きい袋から贈物を出して見せて下さると、子供達は一時しんとなる。昨年の経験もあり、現実主義者の多いこの級の子供も、この時許りは目を輝かし、じっと見入っている。サンタさんが帰つて行くとワッと喚声が上る。喜びに満ちたふんいきの中で、学園のお友達も、卒業生も、皆、贈物を頂いて解散する。教師の手から母の手へ子供達を帰す時は、多勢なので、混乱しない様に、私達の積極的な指導が必要であるが、この組の人達はここでもよい手本を示し、我勝ちな行動は見られない。

第五週

一日の休暇の後、登園した子供の顔にはまだ祝会の昂奮が残つてゐる。又何かをやりとげた後の快よさとゆつたりした気分の中で、子供達は、祝会の印象を話し合い、自由画に表現したり、クリスマスごっこが始まる。友達同志で役を交換してやつているのが見られる。お面や小道具もそのまま出しておいて、充分たのしませる事に

重点をおき、積極的な指導はさける。又、前述の特別なグループ活動の成果として他の組と仲良くなつた事が目立つ。

以上、クリスマス中心の保育活動が、第一週から第四週へ上昇し、そこを頂点として、第五週へ静かに下つて行く曲線を描いて参りました。この第五週を教師の指導下にもつ事は、大切な事でして、滑らかな保育活動の曲線を、中断せず、自然のリズムに沿つて、且、教育的に、次の活動へと移らせる様に考えねばなりません。

この計画の第三週の一日、父母への贈物製作を中心とする日程の実践について、記して見ます。日程（水曜日午前中保育）

(視診)	
— 8.30	園あいさつ
— 9.00	礼拝
— 9.20	歌
— 9.30	マス
— 10.00	クリスマス
— 10.30	スケッチ
— 11.00	別に
— 11.20	カレンダー
— 11.30	製作
— 12.00	用紙による
— 0.30	片付け
— 1.00	おやつ
— 1.30	(おやつ)
— 2.00	スケッチ

前日、帰宅の際に、明日、贈物のカレンダーを作る約束があつたので子供達はその目標を持って登園して来る。デザインについて

は、月曜から一緒に考えていたので、牧師は材料を前日に用意し、作つておいた数枚のカレンダーを壁や柱等よく目につく所に、早く登園した子供達と共にかける。「きれいやね」「お母ちゃんにもお父ちゃんにも上げんといかんから、二つ作るうか」

「先生早うしましょ」等の会話がはずむ。両親に贈物ができるとう楽しさと、製作意欲が、皆の心の中に拡がつて行くようである。

「こんなの、し易いわ」と投げ出すようにいうのは、何彼につけて自己の存在をひけらかしたいK。不安そうに眺めているのは、「うちよせん」と何でも一応戻りみするY子。この子には、「大丈夫、先生も一緒にするよ」と合図を送つておく。

朝の礼拝がすんだ後、室に帰つてしまらくクリスマスの歌を唱い、贈物の歌をけいこする予定だったが、カレンダーを先に作った方がよいと思い、変更する。案の定、「早くしよう、早くしよう」と急き立てられた。

一人に一組の材料しかないるので、お父様とお母様は御一緒に見て頑ぐ事とし、特別ていねいに扱いたいので、約十人ずつのグループに分けて順番に製作にかかる。順番が後になつた子供達のために、外遊びと、室内には自由画、切紙、粘土等を別の机に用意する。前のグループが終つたらすぐ代れるようにと、製作の机の傍を離れない子もある。仕事にかかると誰も皆、精一杯の努力をしている。相当細かい仕事であるが、辛抱強くやりとげる。糊のつけすぎや、少

少ゆがんだ所を、今日は少し手を入れた。

美しいクリスマスツリーをデザインした台紙に、聖句入りの豆カレンダーが貼られ、緑の色である線のリボンの吊り手がつく。机の上に並べて乾かすのだが、何時までも自分の作品に見入つている子がいる。済んだ人が、

誰か、次の人に呼んで交替するようにして、全部終了したのは大体、予定通りの一時間後であった。皆は欠席の友達の分も作りたいというが、「これは、お母様方へ上げるのだから、自分で作った方がよいでしょう」と話して、出席するまで材料を取つておく事とす。

代り合つた製作の間中、外遊びの子供がどうしているか、室に入つて来る子供にきいたり、途中で一度見に出るようにする。

その日の当番四人と、後片づけをし、十時半から休息を兼ねておやつを頃く。沢山並んだカレンダーを眺めながら、早速見て来た他の級のデザインについて、友達に説明している子もある。

「これはあげる時までお母さん達に、内しょにしておきましょ、クリスマスのおたのしみよ」「それまで先生があずかっておきますよ」というと、もつともらしくうなずいて承知してくれた。いつも「おたのしみ」といわれる子は子供達だが、今度は反対の立場になつたので、何かいつもとちがう表情をしている。

この秘密が保ち切れず、この日帰つてすぐ、「うちらカレンダー作つたんやで、お母ちゃんに云うたらいかんって、先生と約束したんやで」

と話してしまつた子があつて、後になつて大笑いをした。その子

のお母様は、しかし、

これによつて我が子の成長を感じ、改めて新鮮な愛情にあふれ、

「何かほのぼのとしたものを感じました」と報告して下さつた。

おやつの後しばらく外に出て、ボール遊びをする。今日は午前中

保育なのですが時間が経つてしまつ、十一時十五分から室内に入り、

「カレンダーをあげる時、こんな歌を唱いましょう」と話して、贈物の歌をきかせる。次にゆっくり一緒に唱つてみる。この歌は、翌日も、少しずつおけいこする事として、クリスマス歌ゲーム（祝会当日、皆でたのしむもの）をする。一週目からやつてないので、子供達は今では、お客様や、お父さん、お母さんに教えて上げるんだとほり切つてゐる。

明日の予定の劇遊び、招待カード作りを約束し、身なりを調べ、別れのあいさつをする。

午後はカレンダーの記名の有無、数が揃つてゐるか等を調べ、招待カードの材料準備をしておく。

今年も又三月という時期がやつてきました。子供たちが未知の世界への期待と不安に胸をふくらませてゐる三月、そして私達教師が、心をこめて手がけて来た者を、やがては手離さなければならぬ淋しさ、又成長した事へのよろこびなど……まだまだしておかなければならない事が沢山あるのではないか、いや、せめて此の月は、ゆっくりと子供たちと共に遊び楽しい想い出をもちたいなど、焦々しさの気持ちまで交えて迎える三月、自然はやがて萌え出ようとする若い生命を抱いて優しく、力強く息吹いています。そして又色々の行事の月でもあります。どの月も子供たちにとっては大切な意味を持っているのですけれど、三月という月は特殊なのではないでしょうか。もうすぐ卒業という責任のある月を子供たちをしてどんなふうに過させようか、考えてみました、先ず昨年度の保育計画による子供の生活記録の中から此の頃に見られる「子供の姿」「保育計画」「行事予定」等を拾つてみました。

○ ○ ○

◎此の頃に見られる我が国の「子供の姿」

●朝の清々しい保育室で子供と一緒にこれから始る遊びの準備をする

石井達子

る。Mちゃん、おさじに四杯ずつ入れてね」、「はい」、Mちゃんは可愛い返事をして、えのぐの粉を、声を出して数え乍ら、コップに入れる「一杯、二杯、三杯、四杯」、まわりにいた子供達が「僕も僕も」といつて別な色を入れ始める。

「お水はコップの半分よりすこーし、すくな目にね」「はい」皆が小さなやかんから水を入れてかき交る。傍で「僕もやりたいな」という言葉をいえずに見ていたAちゃんが一寸手を延ばした拍子に運悪くコップがひっくり返る。「あっ 失敗したな」と思った時、どうして良いか解らなくなつたAちゃんに、「雑巾持つて来れば良いじゃないかと教えてくれるKちゃん、皆が何となくホッとした顔に又、「ほら 雜巾!!」と別の子供が持つて来る。以前のあの、誰かが失敗すると「あーら、こらら」とはやしたてるより考え方かなかつた子供達がこんなに自分達で生活している。

又少し自信が出来過ぎてしまつたA子ちゃんとC子ちゃん、自分の事をする前に人の事が気になつて仕方がない、友達のすること、なすことお節介をやいている。御節介をやかれる子どもはやはり、比較的動作の遅い子ども、手先の不器用な子どもだから好い気持ちはない。

●グループで遊ぶ事がさかんで一応リーダーに向つて皆が相當に意見を出すが協力しようとする動きが見られる。
●地域性として観念的な知能が進み勝ちで、行動性知能がそれに伴わない。先生の注意など起き乍ら、「わかった、わかった」などと

いったり、こちらのいいたい事を先廻りしていったり、するくせに、行動の方は全々だめだというものもある。
これ等の「姿」は二月頃から目立つて来たものでした。次に行事予定を見ます。

◎三月行事予定（三〇年三月）

一日（木）	身長 体重測定
二日（金）	おひなまつり
三日（土）	
四日（日）	
五日（月）	
六日（火）	
七日（水）	生活発表会 白赤黄組
八日（木）	生活発表会 紫、緑、青、桃組
九日（金）	
十日（土）	お誕生会三月生れ
十一日（日）	
十二日（月）	
十三日（火）	
十四日（水）	
十五日（木）	お別れ会 卒業生と年少組
十六日（金）	卒業式練習

十七日（土）卒業式

十八日（日）

十九日（月）

○身長体重測定

毎月測定して来た最後の月で測定グラフを渡した時には一年間乃至二年間でどれだけ背丈がのびたか。どれ丈体が重くなつたかを見合い成長について話合います。

○ひなまつり

前月末、年長女児と一緒に遊戯室のステージの上におひな様を飾り、三日には全園児がその前に集つてお話をきいたり、歌を歌つたりしてたのしい一日を過し、あられの袋をお土産に家に持つて帰ります。五日程後に片付けます。

○生活発表会

此の時期の発表会は今まで経験したことと友達や家族の前で自信をもつて見せ合う、楽しく、大切な経験の一つです。普段保育参観（父兄教育も含めて）はしても、発表会のような事は全然致しませんので家族によつても此の日は待ちに待つ日です。しかし「見せる」「事が目的であつても、「出来栄え」でなく、「成長」を見せるのですから、発表会のための特別な練習などは殆ど致しません。出来るだけ一人一人の子供が伸々活動出来るよう、又見る側にとつても、一人一人がよく見えるよう、小さいグループに分け、その分け方も子供の希望によります。そのため七級を二日間に分け發

表をしない級はその日は休園とします。

○お誕生会

三月生れの子供に紅白のリボンを胸に飾つてやり、各級が交代で色々な生活発表をして見せてあげます。プレゼントは可愛い額縁で先生もその生れ月には一緒に祝います。此の月は最後なので幻灯をしました。

○お別れ会

全園児遊戯室に集り、たのしく人形芝居、影絵（専門家や先生に依る）を見ます。その後テーブルを囲んでうれしい会食です、おこん立は、かつサンドウキッチ。おかし。みかん。番茶の程度で母親たちが準備してくれます。

◎以上のように「子供の姿から見られる問題点」や「行事」などを考慮に入れて三月の保育計画を次のようにたててみました。

以上の様な月案をたて、同じような形式で稍具体的に一週間分ずつ週案を立てます。月曜から土曜日まで毎日どんな生活をするか例

○月〇日〇ようび

おもちゃやさん見学。言語生活。見て来たおもちゃやさんについて話合つ、音楽リズム。

自由表現でたのし二拍子感を把握する、曲おもちゃのマーチを書き込みます。

○しかし此の三月は子供の自発性にまかせて誘導発展させてゆく遊

3月のカリキュラム

主題	「もうすぐ学校」	「もうすぐ年長組」
具 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○一年乃至二年の楽しかった園生活を折に触れて思い出し乍ら、皆で仲良く思う存分遊ぶと共に、其の経験を生かして自信を持って種々な生活発表をして友達や、家族の人達とのしく見せ合う。 ○今までの園生活での多くの経験から更に自律的な生活をし、「もうすぐ学校」という期待と自覚を深める。 	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな花や木の芽の息吹き等から春の美しさ、又自分たちの心身の成長を感じ合う。(年長児) ○年長組へのプレゼント、お別れ会などを通して、年長組になる事を自覚させ、自立的な生活をしようとする。 ○以下同じ。(年長組) 	
言 語 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○正しい言葉や声の調子に注意する。 ○会話と共に意志をはっきり伝える。 ○人の話を終り迄落着いて聞く。 ○大勢のお客様の前でも恥ずかしがらず発表する。 	
幼 児 の 社 会 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○園生活の最後をたのしく経験する。 ○一年間のしめくくりをして、これからも仲良くしてゆく約束をする。 ○卒業式に参加する喜びを感じ全体の一員であることを自覚して式の気分を乱さないようにする。 	
音 楽 リ ズ ム	<ul style="list-style-type: none"> ○色々のリズム楽器を使って各自パートを分担し指揮者に気を付けながら合奏する。 ○リズムバタンを総合的につかって皆で楽しくリズム遊びをする。 ○人の声を注意し乍ら歌を歌う。 	
生 活 の 自 然 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ○春の花、球根の成長など、木の芽などから春の季節を感じる。 	
健 康 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○今迄に習慣づけられた良い習慣を進んで実行する。 ○幼稚園で習慣づけられたものを何時までも続けられるように話合い。入学を控えて健康な体で入学出来るように自分で注意をする。 	
生 活 指 導	<ul style="list-style-type: none"> ○皆でつかつた道具や場所を整理整頓する。 ○自分のものも人のものも大切にする。 ○遊ぶときと、仕事のときの区別をはっきりして先生の指示にしたがう。 	

びは次のような理由で出来にくいと思います。(→しめくくりとしての仕事が沢山あること。(2)保育日数が短く、間に行事が多くはさまっていること、とう、それで月の目標を一貫しながらも、日案を担当しつかりたてて生活してゆくことが大切なではないかと思います。

前の行事予定表を見ますと普通の状態で子どもと接することの出来るのは、僅かに七日しかなく、しかも此の七日がとびとびに切斷されます。

されているうえに十八日の卒業式が過ぎれば、もう子供たちはなくなってしまうのです。此の七日の間に思う存分遊んであげたい、今までに先生として、おかした失敗を取り返したい、子供ながらにしめくくりもさせたい、そして更に四月からの生活に大きく期待を持たせてやりたいなどと、こうゆう気持ちの中に過した一日一日を子どもはどんな風に生活したでしょうか。

○次のは年少組三月二日の日案です

生活発表会（八日）を控えての二日でした。

(年少組) 3月2日の日案(金) 年少組(49名)

時間	予想される活動	幼児の活動の実際
9時	登園	○朝のあいさつ。(視診をうける)
9時 ～ 9時20分	自由遊び	○好きな遊びをする。 ○当番と先生で身体検査の準備をする (こぎと椅子をならべる)
9時20分 ～ 10時10分	身長体重測定を受ける	○気持よく測定を受ける時分ける ○衣服よく脱いだものはたたんでまとめる ○出来る丈自分で着る(手伝いなしに)
10時20分 ～ 11時	劇あそび	○話合いできめる 1. 生活発表会の話 2. 劇あそびは何をするか 3. 時誰がどの役をするか ○劇あそびでは皆が自分の役を一生懸命する
		○友達がしている時には黙っている ○はずかしがったり、ふざけたりしない
11時	自由遊び	○全部戸外に出て遊ぶ
11時30分 ～ 12時	お弁当の支度 おべんとう	○当番と先生で食事の仕度する
11時おかえり		

留意点 この頃の自由遊びは自発的で、一寸の誘導で誰でもグループに入れるので今日は床横木での舟あそびと鉄棒による体育遊びと、室内のままごとあそびにわけて見て誰がどのグループに入ったかに注意する

人どの位いるかな」「はーい皆したいのね、それじゃ多勢出られるのをしましょね何がいいかしら」「三匹の仔豚!!」一番多く出たのでそれに決め、早速配役は希望という事にし小豚四人、中豚五人、大豚四人、お母さん豚二人、お百姓さん四人、れん瓦屋四人、大工人四人、おおかみ五人、山の友達十二三人といふ事になった。所が配役の時には何にも問題無かった子供達がいざ演じて見ると人数が多くてつまらないといい出した。みんな一人一人を大きく浮び上らせたいのだ「それではどうしたら良いでしょう」と相談持ちかけると「もう一つ別のをしてそれに出る人と別れよう」とSちゃんがいう、みんな良い事を考えたという顔つきだ。子供の話合いを重視したので遂に劇を二つしなければならなくなり、十一時半になって、ようやく、もう一つの方も決った。翌日の「ひなまつり」で中断され練習は二日しかなかつたが話合いで決まったので皆が自由に活動した様だった。

又此の頃に見られた年長組の特色としては一晩保育の回数の多い事だったと思いますそれは子供達がよりスマースに小学校の教育を受けられる様に各組の先生方が考えたもので、三学期には年長児を先生方は小学校の低学年の先生と話合いをしたり、保育参観(低学年担任の先生方によつて)をしていただきいろいろと連絡をとりました。年長児の一日を見ると卒業を間近に控えた十四日の日案で「今度ね、三月八日に皆で種々なことをして、お友達やお母様に見せてあげましょうね、何をしたら良いかしら」「劇!! 紙芝居、歌、ペーパーサート。一人で歌、歌いたい」等に活発に出る。「劇をしたい

此の日の状態としては、もう幼稚園生活もほんとに残り少ないのは、

で、自由遊びの時には思う存分遊ぶといふ事に重点をおき子供の好きな遊びを次から次へと先生も一緒になってたのしくしました。

十時頃集り話合いを始め、卒業という事をどう思っているか、一番たのしかったこと。大きくなつたら何になる？ 等友達の話を聞き合いました。つづいて此の部屋に又次の組が入る事などを話していました。

い、持物の整理に入りました。一列ずつ自分の引出しを机の上に持つて来て、皆が引出しを出すまで待つてゐることもできました。皆が出し終つたら先生が前に立つてクレヨンの数、色、等を揃え足り

		(年長組) 3月14日 水曜日	(年長組48名)
目 標	時 間	幼児活動	
	9時	登園	朝のあいさつをはっきり云い祝診をうける。 ○友達と元気に仲良く遊ぶ。
	9時	自由遊び	○友達と仲良く元気に遊ぶ。
	9時～10時	話合い	○卒業という事について話し合う。
	10時～11時	整理整頓	○全員一緒に先生の話をきいて始める、机の上に引出しを出す。 ○自分の引出しの中の整理 ○クレヨンの足りない色を揃えたり、はさみの無いものは補う ○用件を口で云う。 ○自分の物を風呂敷につつむ ○皆で使っていた場所を整理する、棚や抽出し ○部屋を掃除する。
	11時10分	紙芝居を見る	
	11時20分	おかえり	

留意点
・45人に向けられさせ先生の言葉を一人一人が自分のものとして書き、友達と同じ作業が出来る

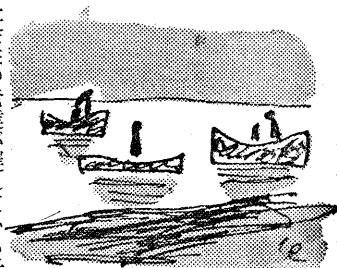
ないものを落し物の中から補充しました。はさみは皆で使つたので一本ずつ「はさみ箱」の中からとりました。一人一人手をとらずに解らない事があつたら言葉で先生やお友達にきくことにしました。自分の引出しの整理が終ると、材料戸棚やロッカーも子供達のできる範囲で整理しました。最後にお部屋のごみを皆でひろい、石けんで手を洗つて終りにしました。さすがに皆気分がせいせいしたようでした。

◎保護者との連絡その他

私の園では家庭との連絡に重点をおいて毎月職員が交代で「幼稚園便り」を出してあります。

園長の話其の月の六領域にわたる生活内容。(こどもとの約束) 子供の状態月の行事予定、お知らせ、お願ひ幼稚園で教える歌、短い童話教育図書の紹介等。これが非常に家庭に安心感を与え、幼稚園に協力する基になつてているようです。そして、三月号には卒園児に對して先生方一人一人のお祝いの言葉ものせました。こうして、私達が、精魂こめて育てた子供達はたのしいお友達との「お別れ会」を経て卒業してゆきました。友達や先生に好かれ、そして学習に真剣にとびつく積極性のある子供となつて楽しい学校生活を送つてゐるようです。

(筆者は二年保育年長児担任教師)



幼児の社会性とそののばし方

水 原 泰 介

社会性の発達が遅れている子供というのはきまりを守れない、他の子供達と一緒に遊べない、普通の子供なら大人に手伝って貰わなくとも出来るようなことも独りですることが出来ない——といったような欠陥の見られる子供である。つまり、社会の一員としてふさわしい（勿論その年齢に相応した）行動をとることが出来ない子供である。

人が社会の一員としてふさわしい行動をとれるようになるためには、社会の習慣、きまり、約束に従うことが出来るようにならなければならぬ。これは、子供達が経験を重ね、長い間かかって訓練を受けてはじめてできるようになるのである。

幼稚園に来ている子供がその生理的 requirement のままに、即ち空腹感をすれば、どんな場所であろうと、またどんな時刻であろうと、そんなことはかまいなしに、自分の好き勝手に飲食するとか、或は排泄したくなれば、いつどこでも排泄を行うというのでは、社会の習慣、きまりを守ることが出来ないわけである。この場合、子供が社会の習慣、きまりを守るためには、これらの生理的 requirement のままに

直ぐに動くのではなくて、それを一時止めて、その社会で習慣、きまりになっている、或る場所で、或る仕方で、その要求をみたすようになければならない。このようなその社会の習慣、きまりは、子供にいわば外から課せられる（強制される）ものであり、生理的 requirement のように放つておいても子供が自らそれを望み実行するようなものではないのである。このように自己の生理的 requirement を止え、外から課せられた枠に従うことを学ぶのは、大人からみれば何でもないことかも知れないが、子供にとっては可成り困難な仕事である。従つてこれを学ぶ仕方の如何によつては、子供に大きな悪影響を与える、かえつて社会性の発達を遅らせてしまうこともある。

社会の習慣、きまりを守るようになるについては、次の三つの事項が重視されなければならない。

（一）きまりの理解

（二）きまりを守ろうとする意欲

（三）きまりから外れた行動を自分で止める能力（自己統制の能

力）

この三つの条件を適切に整えてやることが、子供にきまりの意識をもたせ、きまりを守らせることを容易にする。

〔一〕きまりの理解

幼稚園では単純なことしか未だ理解できない。きまりや道徳などに関連した行動について、この頃の子供は行動の動機よりもむしろ、行動の結果の方を重視する。故意に一枚の皿を壊つたのよりは、あやまって数枚の皿をわった方がより一層悪いことだと考える。行動の動機を考え入れるほどには未だ発達していないのである。色々なことについて、子供にはそうしなければならない理由が理解できない場合が少くない。子供達の発達段階にふさわしい程度のきまりを課し、できるだけ子供に理解させた上できまりを守らせるようにすべきである。そのために、子供に理解が可能な範囲でよく説明をしてやることが望ましい。『ストーブのそばへ行つてはいけません』というのよりは、『ストーブのそばへ行くとやけどをします』という方がよい。何故ストーブのそばへ行つてはいけないかが子供にわかるからである。ストーブのそばへ行つてはいけないのは、大人がいけないというからいけないのでない。大人がいけないといといおうというまいと、ストーブに近づくとやけどをするのである。よいわるいの根拠は大人がそういうからというところにあるのではなくて、客観的な事実の中にあるのである。このことを子供に理解させることができ望ましい。子供には理由は分らないけれど大人がいけないというから、そうしてはいけないのだということになる。

と、大人がいなければやつてもかまわないと考えるようになる。

子供にきまりを理解させるということに関連して、気をつけなければならないことは、先生や親が子供に教え守らせることが一貫性をもつていなければならないということである。父親が教えることと、母親がいうことと食い違つて、親や先生が、今日いったことと明日いうことが矛盾していたのでは、子供には理解が困難になる。このようなことは、子供の理解を困難にするばかりではなく、子供に安定感を失わせ、望ましくない行動を生み出すことになる。或る研究によると、幼児に対する指図が、二人の先生の間で食い違つている場合には、幼児は安定感を失い、遊び方が幼稚なものになる傾向がみられる。

〔二〕きまりを守ろうとする意欲

子供がきまりを守らない場合には、これを罰するようすれば、きまりを守るようになると考える人があるかもしれない。併し罰は子供に安定感を失わせ、このことがきまりの理解をさまたげることになる。そして子供はきまりを理解出来ないままに、罰を免れたいために、罰する人の前ではきまりから外れたことをしないよう努める。

併し、罰がなくても、子供はきまりを守ろうとする意欲をもつのである。それは、子供にも、他の人の期待にそむかないようにしたいという気持ちがあるからである。

〔三〕自己統制の能力

前に述べたように、きまりを守るということは自分の欲するままである。

に勝手なことをすることを自ら統制して、その社会では認められるやり方に従うことである。それでは、どうすればこの自己統制が容易になるであろうか。その一つの方法は、何かをするのにその場になつてどうするかを決めさせるのではなくて、あらかじめ決めさせておくことである。

その場にのぞんで、どうするかを決めさせる場合、例えば、誰がどの玩具をとるかを、その場になつて決めさせようとすると、児童は自己統制を失つて衝動的に動き易い。その場にのぞんで決めようとする場合に引きづられるのである。これに対し、どうするかを前もつて決めさせておくと、子供達は自己統制を失わないで、前に決めてあることをよく守る。あらかじめ決めておくということは次のような二つの利点をもつてゐる。即ち、(1) どうするか、どれにするかを決めることが比較的冷静に(理性的に)行われ、(2) 決めてあることが守られて秩序ある行動がとられる。

児童にあらかじめ決めさせておいても、直ぐ忘れてしまつて、その場にのぞめば、あらかじめ決めさせてないのとちつとも変わらないのではないかと考える人があるかも知れない。併し実際は、そうではなくて、可成り効果があるようである。あらかじめ心に決めておく(決心しておく)ことは、大人の場合も子供の場合も共に自己統制の力を強める働きをもつてゐる。児童の指導において、この決心することのもの効果をもつと活用するよう努めることが望ましいと思う。

× × × ×

ところで、理解力や自己統制力が未だ可成り未発達の段階にある

幼児期に、きまりの意識をもたせ、きまりを守らせるために多大の努力をはらうよりは、むしろ、もっと大きくなつて理解や自己統制力がもつと発達してからそのような努力をする方が無駄がなくてよいのではないかという疑問が提出されるかも知れない。

併し、社会性の基礎を養うための時期として幼児期は特別の意義をもつてゐるようである。幼児期に社会性の基礎が養われないと、成長した後にも社会性に欠陥のある人間になつてしまふのである。

この時期に社会性の基礎を養つておかなければ、後になつてからでは、とり返しがつかないのである。

幼児期に社会性を養う機会をもたなかつた子供の一例として、生後まもなく狼にさらわれて、七歳になるまで狼に養われた子供についてみよう。この子供は色々な点で人間らしさ(社会性)が欠けていた。この子供は容易に人になつかず、昼間は部屋の隅で壁の方に向つてじっと坐つたままでいるが、夜になると動き回つた。四つ足で歩き、食べ物も、普通の人間の食べる物とは異り、にわとりの臓物のようなものや、くさった肉のようなものを好んで食べた。二本足で歩くようにさせ、言葉を覚えさせることは容易な仕事ではなかつた。

人と親しみ、他の人々と共通の感情を抱き、きまりを守り、よく協力できるようになるということはこの子供には、もはや至難のわざであった。これは社会性の基礎を養う時期を逸してしまつてゐたのである。

私達の、周囲の世界に対する態度は人によって異なる。或る人は周囲の世界は温い気持ちの人々ばかりだと感じ、或る人は、

周囲の世界を、油断のならない冷酷な人々の集りであると感する。

そして或る人は集団生活を喜び、自ら進んで協力する。或る人は他人に対して競争的、攻撃的である。このような態度の基礎は、幼児期において、他の人々と接觸しているうちに形成される。

そして、大きくなつてから、理屈で教えたり、なおしたりすることは可成り困難である。

幼児の社会性を育てるのは大人からの教え、躾、強制ばかりではない。子供は遊びにおいても社会性を伸ばしてゆく、例えば、つこの遊びの中から役割の観念がめぼえて来る。お父さん、お母さん、子供、車掌さん、八百屋さん等々の役割を演じて遊んでいるうちに、これらの人々のるべき行動様式を学んでゆくのである。このことが子供が周囲の社会を理解し、社会に適応できるようになること（即ち子供の社会性を伸ばすこと）を助けることはいうまでもない。

子供は大人から教えられるばかりでなく、社会のきまりを自發的に探究してゆくのである。その探究は“色々なことを試みてみる”という形をとつて行われる。例えば、他の子供に命令してみたり、頼んでみたり、或は、からかってみたり、いじめてみたりする——そしてそれがどのような反響を生むかをためしてみるのである。このような試みを続けていたる中に子供は人間の世界（社会）のきまりを知ってゆくのである。従つて、積極的にこのような試みを行う子供の方が、消極的な子供よりも社会性の発達が顕著である。子供がこのような探究を不安を感じることなしに行なうことができるような雰囲気を作ることが親や先生の重要な仕事の一つである。

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会編

A5判270頁
価格 220円

幼児の劇あそび集

お茶の水女子大附属幼稚園において実際子どもたちがよろこんであそだもの二十数種をおさめたものです。

（本書のお申込みはお茶の水女子大附属幼稚園又はフレーベル館にてお取次ぎいたします）

◎文部省令第三十二号

第二章 編制

(一 学級の幼児数)

第三条 一学級の幼児数は、四十人以下を原則とする。

(学級の編制)

第四条 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある幼児で編制することを原則とする。
昭和三十一年十二月十三日

文部大臣 清瀬 一郎

幼稚園設置基準

目次

第一章 総則（第一条・第二条）

第二章 編制（第三条—第六条）

第三章 施設及び設備等（第七条—第十二条）

附則

第一章 総則

(趣旨)

第一条 幼稚園設置基準は、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）に定めるもののほか、この省令の定めるところによる。

(基準の向上)

(一般的基準)

3 専任でない園長を置く幼稚園にあっては、前二項の規定により置く教諭、助教諭又は講師のほか、教諭、助教諭又は講師一人を置くことを原則とする。

第六条 幼稚園には、養護教諭又は養護助教諭及び事務職員を置くように努めなければならない。

第三章 施設及び設備等

第二条 この省令で定める設置基準は、幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。

第七条 幼稚園の位置は、幼児の教育上適切で、通園の際安全な環境にこれを定めなければならない。
2 幼稚園の施設及び設備等は、指導上、保健衛生上及び管理上適

切なものでなければならない。

(園地、園舎及び運動場)

第八条 園舎は、平家建を原則とする。特別の事情があるため園舎を二階建以上とする場合にあっては、保育室、遊戯室及び便所の施設は、第一階に置かなければならない。

ただし、園舎が耐火構造で、幼児の待避上必要な施設を備えるものにあっては、これらの施設を第二階に置くことができる。

第九条 園舎及び運動場は、同一の敷地内にあることを原則とする。

第十条 園地、園舎及び運動場の面積は、別に定める。

(施設及び設備等)

第十二条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えなければならない。

ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。

一 職員室

二 保育室

三 遊戯室

四 保健室

五 便所

六 飲料用設備、手洗用設備、足洗用設備

保育室の数は、学級数を下つてはならない。

3 便所には、別表第一の定めるところにより、便器を備えなければならない。

4 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と區別して備えなければならない。

5 飲料水の水質は、衛生上無害であることが証明されたものでなければならない。

第十三条 幼稚園には、次の園具及び教具を備えなければならない。

一 机、腰掛、黒板

二 すべり台、ぶらんこ、砂遊び場

三 積木、玩具がん、紙しばい用具、絵本その他の図書

四 ピアノ又はオルガン、簡易樂器、蓄音機及びレコード

五 保健衛生用具、飼育栽培用具、絵画製作用具

2 前項の園具及び教具は、学級数及び幼児数に応じ、必要な種類及び数を備えなければならない。

第十四条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えるように努めなければならない。

一 放送聽取用設備

二 映写設備

三 水遊び場

四 幼児清淨用設備

五 給食施設

六 図書室

七 会議室

(他の施設及び設備等の使用)

第十一條 幼稚園の施設及び設備（保育室、机及び腰掛を除く。）の一部は、特別の事情があるときは、教育上支障のない限り、他の学級等の施設又は設備等を使用することができる。

幼稚園設置基準（昭和三十一年文部省令第1111号）の定めるところによる。

第七十団條 錫盆

附則

- 1 この省令は、昭和三十一年一月一日から施行する。
- 2 この省令施行後五年間は、第五条第一項の規定により置かなければならぬ教諭のうち、専任の助教諭又は講師をもつて代えることができる範囲については、同条第二項の規定にかかるらず、なお従前の例によることが認められる。
- 3 園地、園舎及び運動場の面積は、第八条第三項の規定に基き別に定められるまでの間、園地についてはなお従前の例により、園舎及び運動場については別表第二及び第三に定めるところによる、ただし、この省令施行の際現に存する幼稚園については、この省令施行後五年間は、園舎及び運動場についてもなお従前の例によることが認められる。
- 4 1)この省令施行の際保育室、机又は腰掛について他の学級等の施設又は設備等を使用している幼稚園にあっては、第十二条の規定にかかわらず、この省令施行後五年間はなお当該施設又は設備等を使用することができる。
2)学校教育法施行規則の一部を次のように改める。
第七十四条及び第七十五条を次のように改める。
- 5 第七十四条 幼稚園の設備、編制その他設置に関する事項は、幼

別表第1 (便器数)

幼児数	79人以下	80人から239人まで	240人以上
大便器及び 小便器のそ れぞれの数	$\frac{\text{幼児数}}{20}$	$4 + \frac{\text{幼児数} - 80}{30}$	$10 + \frac{\text{幼児数} - 240}{40}$

(注) 小数点以下は、切り上げる

別表第2 (園舎の面積)

学級数	1学級	2学級以上
面積	平方メートル 180	320+100×(学級数-2) 平方メートル

別表第3 (運動場の面積)

学級数	2学級以下	3学級以上
面積	$330+30\times\frac{\text{平方メートル}}{(\text{学級数}-1)}$	$400+80\times\frac{\text{平方メートル}}{(\text{学級数}-1)}$

幼稚園設置基準の公布

文部事務官 玉 越 三 朗

することはもちろん、たえずその向上を図るよう努力しなければならないことを義務づけたものである。

三、総則について

文部省では昨年四月新たに幼稚園教育要領を制定して教育内容の基準を示したが、同十二月十三日かねてから検討を続けてきた「幼稚園設置基準」を公布し、本年二月一日から実施することにした。以下その主な点を述べてみることとする。

一、設置基準の内容

省令は三章十二条と附則からなり、第一章は「総則」でこの省令の趣旨と設置者に対してその幼稚園の水準の維持向上を常に図る必要のあることを述べ、第二章は「編制」第三章は施設及び設備等について述べてある。さらに附則では施行期日と本条に対する経過措置を述べている。

二、総則について

1 制定の趣旨（第一条）

この設置基準に幼稚園の編制、施設および設備等について、学校教育法施行規則に定められている以外のものを定めたもので、それは必要最低限の基準である。

2 基準の向上（第二条）

この設置基準は幼稚園を設置するのに必要な編制、施設及び設備等について定めた設置の基準であるが、設置された後の維持運営の基準でもあるから、設置はこの基準に示す水準を設置後も常に維持

1 一学級の幼児数（第三条）

学校教育法施行規則第七十五条では幼児の組織は別に規定せず、たんに一人の教師が受持つ幼児の最大限を示していたが、この省令では学級という共同社会を構成して指導しなければならないこと、しかもその共同社会構成の最大限の人員が四十人であることを示したものである。（したがって附則で施行規則の関係条文を廃止している）なおここに「原則」と示したのは、場合によつては一、二名の増加は認めるという意味からである。

2 学級の編制（第四条）

前条で学級集団制をとり、その学級の大きさの基準を示したのここではその質についての基準を示したのである。それは、毎年三月三十一日現在において同じ年齢（五歳とか四歳とか三歳といふこと）でその間の月の違いは問わないでのある）の幼児で一学級を作るということである。しかし教育目標や経営方針等から違う年齢の幼児で一学級を作る必要も生じてくることが予想されるので「原則」としたのである。

3 教職員（第五条）

学級に対する教員は専任の教諭でなければならないこと、しかもそれは一学級に一人以上いなければならぬことも第一項で示して

いるのである。ただし、いついかなる時でもその總てが教諭でなければならぬといふことは多少無理があるので、特別の事情があるときはその学級数の三分の二まで、あとは専任の助教諭でも講師でもよいとしたのが第二項である。第三項は兼任園長を置く幼稚園の場合、教育上支障がないようにするための措置であるが、第一項で学級数以上に教員が確保されていふ場合もありうると考えられるので「原則」とするところなのである。

四、施設及び設備等について

1 一般的基準（第七条）

幼稚園の位置の選定の基準に幼児の通園の安全を確保できる場所と特に加えたのは、位置選定のときの条件として幼稚園では是非考えなければならないという意味で加えたのである。

2 園地、園舎及び運動場（第八条）

園舎を平家建を原則としたのは、幼児の安全を確保するためである。土地の面積や地形等でどうしても平家建にできず一階建以上としなければならないことも考えられるので平家建を原則とするとしたのである。ただしこの場合は無条件ではなく、鉄筋コンクリート造とか煉瓦造等の耐火構造でその上待避上じゆうぶんな施設が整えられてゐる場合には限つて幼児が常に使う保育室、遊戯室、便所は二階に置いてもよろしくどし、他はかかる場合（やむ）れひは一階に置かなければならぬようにしたのである。

3 施設及び設備等（第九条、第十条、第十一條）

○備えなければならない施設設備

従来と変りがなく、備えるものとしては保育室、遊戯室、職員室、保健室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備であつて、

保育室は学級の数以上なければならぬといふ、水呑用の呑口は手洗用や足洗用と必ず区別して専用の水呑用呑口を作らなければならぬといふ。

および特別の場合は保育室と遊戯室、職員室と保健室は兼用でよいかも知れない通りである。

ただ（ハ）（イ）前の次官通達と違つているのは便所に備える便器の数で、省令によると次のようになるのである。（幼児数が多くなるにつれて従来より少なくなつた）

幼児数	1	21	41	61	81	111	141	171	201	231	241	281		
	20	40	60	80	110	140	170	200	230	240	280	320		
便器の数	大便器		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	小便器		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

備えなければならない園具、教具（第十条）および備え（ハ）（イ）が望ましい施設、設備（第十一條）は次官通達となんら変りないので（ハ）（イ）では説明を省略する。

4 他の施設及び設備等の使用（第十二条）

小学校、公民館、寺院、教会等の施設は、幼稚園教育上支障がないように設備すれば使用してよいのは従来と変りがないが、従来は

何の制限も設けていなかつたが、省令ではその一部に限つてのみ借りるといふができるようになり、しかもそれは特別の事情がある場合に限ることになつたのである。さらにその保育室、机、腰掛はどんな理由があつても固有のものでなければならぬといふ制限も加わつたのである。

四、附則について

- 施行期日 この省令が実際に効力を発する日を公布後一ヶ月半後の二月一日にしたのは、各都道府県で認可する場合の準備や新たに幼稚園を設置しようとする人に対しこれに対処できるようにするためである。
- 専任教諭を助教諭で代える制限についての特例

第五条第二項で専任教諭を助教諭や講師で代えられる数を三分の一までと制限したが、現在はまだ二つでも教諭がすぐえられるという状態でないので、新設既設ともに五年間つまり昭和三十七年一月三十一日までは猶予といひとである。

3 園地、園舎 運動場の面積の特例

第八条第三項で園地、園舎、運動場の面積は別に定める」としたがこれを定めないのは、いひで暫定的に定めたのである。なお、園地についてはいひでも定めていないから建築基準法の適用を受けただけである。また園舎、運動場についての面積の示し方が従来と変つてるので注意する必要がある。すなわち、従来は幼児一人についていくらとしていたのがこの省令では幼稚園の学級規模」として

総面積で示されている。これは教育環境を整える考え方を学級に置いたといふからきたものである。次に学級規模」との実面積を表にしてみよう。なお、この基準の適用は、既設の幼稚園にだけは五年後すなわち昭和二十七年一月三十一日まで猶予するといふ」とも併せて述べられている。

園舎の面積

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総面積 メートル	180	320	420	520	620	720	820	920	1,020	1,120	1,220	1,320
坪	(55)	(97)	(128)	(158)	(188)	(218)	(249)	(279)	(309)	(339)	(370)	(400)

運動場の面積

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総面積 メートル	330	360	400	480	560	640	720	800	880	960	1,040	1,120
坪	(100)	(109)	(121)	(146)	(170)	(194)	(218)	(242)	(267)	(291)	(315)	(333)

4 他の施設の使用についての特例

第十二条で保育室、机、腰掛はどんな理由があつても幼稚園固有のものを使わなければならないといつてあるが、それでは既設の幼稚園で既に使用しているものが困るので、いに移行のための猶予期間、五年間という特例を設けたのである。

東京都私立幼稚園協会



創立二十周年をむかえて

笠原秀定

本年は東京都私立幼稚園協会の創立二十周年を迎えることとなつた。たつて見ると、随分早いものだという気もするが、過去をふりかえつて見ると、其の間の色々な事が、次から次と走馬灯のように思い出されてくる。

協会が現在のように強力なものになるまでには、先覚者たちの非常な苦労と、努力のたまものであることを忘れる出来ない。

日本に於ける幼稚園の創設は、明治九年に当時の東京女子師範学校（現在のお茶の水女子大学）に附属されて出来たので、本年はち

ようど八十周年になるわけであるが、明治十二年には、私立幼稚園が東京の芝公園に設立されたのである。初期の頃は何といつても、国公立が多く、明治四十五年の全国の統計を見ても、官公立二二四園に対し、私立は一〇九園に過ぎなかつた。それまでは私立幼稚園はあまり発達しなかつたようである。それには色々原因もあるうが、幼児教育の重要性が、一般的に認識されなかつたことと、幼稚園は一部有産階級の家庭の子女の就学前の教育の如く感ぜられ、貴族的体臭が強かつたためであろう。又教育行政の面でも、幼稚園は

傍系の教育機関として、まま子扱いをされ、教育局でも余り指導もされず、放りばなしのような状態で、各々が独自の道を歩んでいたというのが実状であったためだろう。

然し大正十五年には始めて、幼稚園会なるものが公布され、幼稚園に初めて法令が出来た。東京都の私立幼稚園も、昭和になってから、段々その数を増して来て百余園の施設が出来、昭和十年頃には、急激に増加し、一躍その倍に達し、二百園を超える数となつたのである。従つて東京都の保育界に占める私立幼稚園の地位は、数の上から実に強大なものとなつたのである、然しながら、各園の間に於ては、何の連絡もなく、又親睦の機関もなく、個々ばらばらの存在であったので、心ある者は、連絡の機関を作るためによりより話し合いをしていたのである。

私立幼稚園の園長には、宗教家あり、学者あり、政治家あり、夫夫・城の主が揃つており、各々おえらい方がいたので、心を一つにして團結することは仲々至難なことであつた。

然し連絡機関の必要を感じる者も、段々増加し、その意慾も高まり、いよいよ昭和十二年にはその機も熟し、連盟結成の相談会がもたれ、翌年二月四日には、東京府私立幼稚園連盟創立委員会が本所幼稚園で開かれ、同三月一日を期して、お茶の水の佐藤生活館で結成式をあげ、長い間の待望であつた團体結成の孤々の声をあげたわけである。その時の会長は三戸敬光氏、副会長は和田実氏、常任理事には内山憲尚氏、山田勇氏がなつた。以来後員の努力により断次

発展し、昭和十七年には三百余園が更に強き團結の下に、名称も東京都私立幼稚園と改め、会長には、東京都の当時の学務部長加藤初夫が推薦され、幼児教育の向上のため邁進することとなつた。

思えば實に長き胎動であり、輝やかしき誕生であつた、当時の先覚者の努力は、なみ大底のことではなく、その業績は、実に大きなものがある。何年に於ても同じであるが、開拓者の努力は容易のことではなく、この功績は互に忘れてはならないことである。

かくして東京都私立幼稚園協会も、ようやく軌道に乗り活潑に動き始めたのであるが、當時始められていた世界戦争は、益々苛烈になり、戦禍も拡大するに及んで、遂に昭和十九年には、緊急措置令と称する、幼稚園休園命令が出され、幼稚園は休園の止むなきに至り、又教育団体統制のため、本協会も解散を命ぜられることとなり、漸く私立幼稚園の一致團結の貴い機運が乗つて来た時に、戦争の復興を希望するの声となつた。十月十六日に中野感應幼稚園で準備会が開かれ、十一月一日芝の明徳幼稚園に、創立総会を開いた、理事長内山憲尚氏、常任理事青柳義智代氏、加藤武夫氏、櫻葉勇江が選出され、事務所は中野区宮前町四八に置くこととなつた。

という記事を見る時、その当時が忍ばれ、現在七五〇園を数える隆勢を思い、感慨無量なものがある。

戦後は民主主義国家となり、学校教育法が公布されるや、幼稚園はその第一条の学校として取扱われることとなり、統いて私立学校

法、私立学校振興会法、私立学校教職員共済組合法等が公布され、又下は幼稚園より、上は大学迄の私立学校的団体にも加盟することとなり、私立幼稚園も漸く一人前の学校となつたのである。

私立学校は自主性を高め、公共性をもつてするために、本協会の活動も中絶し、組織も終焉するの運命となつてしまつたのである。

戦は利あらず、敗戦に終り、戦後の東京都の私立幼稚園は、僅かに七十余園に激減してしまつた。然し私立幼稚園は終戦となるや、いち早く開園に努力し、漸次其の数を增加了。

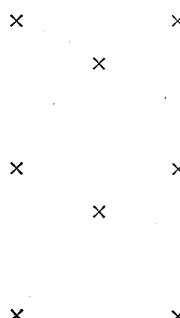
過去十年の團結の基礎は、新たな力をもつて立ち上ることが出来、昭和二十二年には、本協会の組織も民主的に改め、自主的理事長制として、新たな構想のもとに、再発足をしたのである。

当時の『幼児の教育』誌上に

戦前三百の都下私立幼稚園を似て組織されていた東京都私立幼稚園協会は、幼稚園の休園措置によつて、自然解散の形であったが、終戦後復活開園されるところが次第に増加して、今日では七十園にもなり、猶統々と増加しつゝあり、しかも各幼稚園は、日本の新建設は幼児教育に在ることを認識し、その使命も重大性を感じると共に、一日も早く協会にその使命があり、民主主義の下に於ける教育は、私立学校こそ、その目的にそるものと確信しているのであるが、私立幼稚園に関しては、まだまだ色々打開して行かなければならぬ問題が山積しているのである。

幸にして、東京都私立幼稚園協会は創立二十周年を迎えることが

出来、去る十月二十四日には、椿山荘に於て、強き團結の下に、その記念式を盛大に催し、十一月七日には神宮外苑競技場に於て、二万名近くの参加を得て、体育祭が行われ、又十一月二十三日には中央大学講堂に於て、研究会を開催し、昭和三十二年二月六日より一週間、日本橋三越に於て幼児生活展覽会を催す等、夫々記念行事が行われるが、吾等はこの記念行事を機として、益々結束をかため、互に研鑽し、行政面に於ても、教育内容についても、打開すべきところは切り開き、進むべき処は前進し、私立幼稚園としての特色を生かし、その理想と使命を達成するために邁進すると共に、本協会の使命と、任務を明からにし、その遂行を期し、私立幼稚園発展のために、幼児教育向上のために資してこそ創立二十周年を迎える意義もあることと思う次第である。



たみくさ。 二等伶人 東儀季芳撰



(毛越調旋律)

八十年まえの
幼稚園音楽

山中二郎

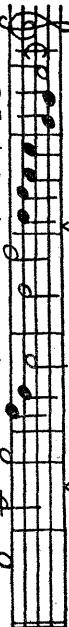
これが、我国最初の幼稚園唱歌の中の一曲です。御覧の通り、むつかしい文語体の歌詞に、雅樂律旋法の、いとも悠長閑雅な曲のついたもので、今日の常識から見たら、これが幼児の音楽とは、とても思えない別世界の（雲の上の）音楽であります。

その昔、幼稚園というものが、はじめて出来、さて、幼児たちに、何か歌など歌わせたいと思ったが、材料は皆目ない。当時、音楽といつたら、三味線を中心とした花柳界の音楽か、極、一部の家庭で行われた、お茶の音楽か、又、これらの俗樂を外にしては、今度は一思いに、雲の上までとんで、宫廷の儀式に使われた、宮内省の雅樂しかなかつたわけです。

幼児には、是非とも歌わせたいが、さて、どこにその資料を求めるかについての、当時、関係者の苦心の程は、まことに想像以上のものがあつたろう、と思われるであります。そこで思案の末、雅樂で行こうという基本線をきめて、今の、お茶の水女子大学附属幼稚園の前身、東京女子師範学校幼稚園で、歌詞を撰んで、作曲は、宮内省の伶人（樂士）たちに依頼した。かくて、出来上ったものが、『東京女子師範学校幼稚園保育唱歌』であります。当時、同幼稚園には全国の模範幼稚園から、先生方が、今でいう現職教育のために集まっており、それらの人の筆写（毛筆の）によつて、保育唱歌は全国に普及していくわけであり、『たみくさ』も、その中の一曲であります。

但し、当時は、まだ五線の楽譜ではなく、カナタテ書きの歌詞の左横に、大陸伝来の、漢字による階名がついており、こまかいうたいまわしは、今日謡曲などの樂譜に見る、線や点や丸や、折釘のようなシルシによって、示されております。

今度、幼稚園の80周年の記念行事のために、これら、一番古い時代の、歌の出演を、大阪方が引き受けたので、その必要から、古い資料をしらべ、雅楽の専門家の門を叩いて教えをうけ、色々と研究したのですが、当時幼稚園に在学し、今日健在な方々の記憶によると、たみくさの最後の部分、牛のよだれのように、のびのびするところは、次に示す樂譜のように、簡約して教えられたもののようにあります。



つまり、当時の幼稚園の先生方は、あまりにも幼児むきでない歌の一部分を、改作して子供たちに与えようという、見識と実力と、心意気とを持っておられたように、見うけられます。

保育唱歌は、一冊としては刊行されず、新曲の出る度に希望者が筆写して、その数は十数曲あるようですが、そのうちたみくさと家鷦とは、特に愛唱されたもののように、愛珠幼稚園所蔵の資料を見ると、この二曲のところだけ、手垢がつき、紙がくたびれ、他の多くの曲のところは、紙も真新しくて、殆ど使われていないよう

見えます。実際には相当曲数が作られていましたが、歌われたものは案外少かったのではないかと思われるフシがあります。尤も愛珠幼稚園では、たみくさに別の歌詞をあてて、校歌がわりに当時愛唱し

たと、記録に見えております。

× × ×

我国学校唱歌（幼稚園を含む）は、明治十六年を軸として、まさに自覚正しい転回をとげました。

この年の七月に、文部省から、小学唱歌と共に出版された、幼稚園唱歌は、全く百八十度、もののみごとに転回し、完全な脱皮を行っております。

この本の中には、今日なお愛唱されている蝶々はじめ、全卷二十一

九曲のうち、日本音階のもの僅かに二曲、他の二十七曲は空に、一足とびに、西洋の長音階（現行教材と同じもの）によるものです。

日本音階の二曲でさえ、風車は、その結びが律旋法風ではあるけれども、途中は殆ど長音階の匂いが強く、他の一曲は、数えうたで、琴うたの音階（俗樂陰旋法）であります。

内容がそんなに急変したばかりでなく、その本は、紙、和綴、木版刷りの和本ながら、各一曲毎に、今日同様の、横書歌詞をつけた立派な五線譜が鮮明に印刷されてあります。

それでは、その本の刊行を境にして、日本全国の幼児達は、直ちに、身近な愛唱歌を沢山、持つことが出来たかというと、それは、

左様カンタンには参らず、五線譜にかかれた、近代的な長音階の歌曲ではありながら、実際、幼児の愛唱にたえるものは、僅々二三曲にすぎず、他は何れも、その程度が高すぎて、实用に適しかねたようであります。

例えば、例を音域にとつてみても、今日、文部省から出ている幼稚園のための指導書によれば、幼児の歌の音域は  が理想的だと書かれています。しかし実際問題として、この六度だけでは、どんな勝れた作曲家でも、楽しい美しい歌を作りかねるので、今日

幼児の歌の音域は  が常識となつております。ところが明治十六年の本には、実に  この二点の方が、しかも強く長く延して歌う個所にさえ、しばしば現われ、これを十分に歌うことは、小、中学生はおろか、高校生でもむつかしかろうという——まあ、そういう具合です。

その他、拍子も、六拍子のむつかしいものが、相当数あり、曲趣

の如きも一般に高級で、中には途中から段階的に、長調——短調、長調、と行ったり来たり転調するという、念入りな高級品まである始末です。

ここで面白いのは、その本の緒言に、調子や拍子についてうたつてあることばです。それは、今日でも生きている、立派な、音樂教育上の見識ですが、さて実際の曲とのチグハグが、どうしたことかと思われるのです。幼稚園の唱歌は、特に拍子と調子とに注意しな

ければならない、として次のように書いてあります。

——拍子の(テムボの意味?)緩徐に失する時は、活潑爽快の精神を損し、調子の高低、その度を失する時は、ただに音声の発達を阻害するのみならず、幼児の性情に嫌悪を生じ、その開暢を妨ぐるおそれあり、云々……

× × ×

此度の記念式には、雅樂調時代の代表として、家鳩・民草、又、幼稚園唱歌からは、その少い幼児向きのものとして、蝶々・風車、たまきの三曲を演奏したわけですが、これらの曲は何れも、主催側の及川先生の方から、指定して来られたものですが、その後幼稚園唱歌 全巻をくわしく調べてみると、この本もやはり、当時、二十九曲を収めて堂々と刊行されたにもかかわらず、実際には前記の歌曲しか、行なわれなかつたのではないかと思われるのです。

× × ×

記念式の行事には、以上数曲に、ふりつけられた動作も実演したわけですが、序ながら、それらの遊戯について、カンタンにのべてみたいと思います。

(1) たみくさ……：稲穂のなびくさま、苗代に水をひき入れる、その水の流れの形などを、両手を左右になびかせて、動作しただけで、あまり興味なく、はつきりした記憶がない、と故老もいわれ、愛珠の資料にも、この曲の遊戲図はありません。

(2) 家はと……は、初め円陣。そのうちの数名は、前もって鳩になる約束あり、「巢の戸開きて放ちやる……で鳩の子が、一齊に円陣内にとび出し、自由にはばたき、とびまわる。そのうち歌が進行して『かえらば巢の戸閉じてん』と、うたい乍ら円陣をひきしめて行く。ところが、広い山野に遊びほほけて、門限におくれ、閉め出しがあう鳩の子もあつたという。二三回くりかえし、順次鳩のなりで交代していく。

(3) 風ぐるま……一同円陣をつくり、両腕をからだの前方にかまえ、歌につれて、かいぐりかいぐりの回転を次第に早め、やがて又漸次ゆるめて、静止する。手を回転させる位置は、高い者あり、低いものあり、見た目に変化あるようにする。題は風車だが、二番歌詞は水車をうたつており、手のまわし方は、今度は反対に外まわりにする。

(4) たまき……『めぐれどはしなし、たまきの如くに……』(廻つてもはてしがない、渦巻のように、ぐるりぐるりと、意) 初め円陣。先頭の子が、独楽の、しんぼうのように、人さし指を、眉間の前上に立てて、円が次第に渦巻となるように、内側へ内側へと進む。一応渦巻の形が出来たら、歌のくりかえしにつれて、今度は、もとの円陣にかかる方向に進んで行く。この際、先頭の子が、余程たくみに誘導しないと、渦巻どころか、線が、もつれて收拾がつかなくなる。それで先頭には、多くの場合、先生が立たれる由。

(5) 蝶々……両手を交叉して胸を抱く形。その両手の拇指を、からみあわせて、胸から少しひき離すと、触角のある可愛い蝶々。それが両手の翅を、ひらひらさせてとびまわる(両腕を体側でパタつかせる身体一杯の蝶と違つてマコトに可憐)こうした蝶が数人で、あとは花。静止。菜の花は、両手の二三指を立てるものを、そのままくつづけて四弁の花。桜の花は、両手の指を全部半開きにひろげ、手の甲をあわせて両手を交叉し、八重の桜をあらわす。蝶は菜の花と桜の間を、自由にとびまわり、『とまれよあそべ、あそべよとまれ』で、任意の花に翅を休める。蝶にとまつてもらった花は、次に蝶となるきまり。蝶になつて、とびあるきたさに、皆、蝶にむかひ『とまつてとまつて』と、せがんだ由。

×

×

×

以上の動作は、愛珠幼稚園にある写真、絵画により、又、中村同園長が、自分の記憶を呼び起し、所在の古い人達の許を訪ね回つてもはてしがない、渦巻のように、ぐるりぐるりと、意) 初め円陣。先頭の子が、独楽の、しんぼうのように、人さし指を、眉間の前上に立てて、円が次第に渦巻となるように、内側へ内側へと進む。一応渦巻の形が出来たら、歌のくりかえしにつれて、今度は、もとの円陣にかかる方向に進んで行く。この際、先頭の子が、余程たくみに誘導しないと、渦巻どころか、線が、もつれて收拾がつかなくなる。それで先頭には、多くの場合、先生が立たれる由。

動作の方は、楽譜のようにはつきりした記録が少ないので、人によって記憶もまちまちであるが、子供との実際の練習の上から、自信をもつて、自分の創意を添加した形跡があります。歌曲にせよ、その振付にせよ、実際に、今、目の前に生きて動いている可愛い者達に、よりよく適合させるために、研究、創意、工夫、改編を敢てした当時の指導者の、心意気に敬意を表して、筆をおきます。

保健面のしつけについて

—顔を洗わないF君について—

江戸川区立松江幼稚園

川野博子

毎朝、顔を洗わずに平気で幼稚園に入る子ども、手足のよこれたままの子ども、便所に入つても、手も洗わずに出てくる子どもやきたない爪をのばしたままにしている子どもが、案外多いのに、いつの私は驚かされています。

このような子どもたちの母親は、多くの場合、母親自身保健面の膜について無関心で、園児の送り迎えにきて、その子どもが鼻汁が出ていても余り気にならないようです。

こうした野放しな家庭の多いこの地域において、一体どうしたら子どもたちに、衛生的な習慣が身につけさせることが出来るでしょうか。

保健面の膜においては、何といつても、子供たちの家庭環境がよくならなかつたならば、幼稚園でどんなに骨を折つて指導しても、その効果が充分に期待されないし、又園における指導においても、画一的な指導と共に徹底した個別指導が必要になつて

きます。

そこで私の幼稚園としては、折にふれて検査をして、子どもたちの素朴な競争心を利用して、努力するとともに、特別な子供に対しては温い個別指導をするように努め一方家庭に対しては、父兄会等の場合に極力、父母の協力を依頼し、各種の調査を家庭に配布し、関心を高めると共に家庭においての実態を把握するよう努めてまいりました。

ここに、述べるF君についての保健指導記録は私自身、なにか考えさせられるものが多くあつたので、これを記すことにより皆様方のより一層の御指導をお願いする次第です。

まず保健面全般についてみると、第一表及び第一図の通りでありますて、「洗顔」や「瓜」のように一見してすぐわかるものと「歯みがき」や「手洗」のようにみわけがつきにくいものとでは、かなりのひらきがあり、このようなところにも親の保健につ

いての考え方がわかるように思われます。

それから、動態をみると、第一週は入園

前の親の「しつけ」のなごりとも考えられ、

それが二、三週とすすむにつれて子どもの自由な姿が反映するとともにその率は低下し、それが自主的な形において、その模が

子ども自身のものとなってゆくというよう

な傾向にあるようです。

ここで面白いことは親が「しつけ」やす

い「洗顔」や「爪」は月日の経つにつれて低下しているのに対して、入園当初、悪か

った「歯みがき」や「手洗」が向上してい

ます。

洗顔指導について、いつも考えているこ

とをのべますと、

① 子供の心を傷つけないようにする

② 自発的に行わせるように導く

③ 喜びをともにしてやる（出来た時は

私自身も喜んであげる）

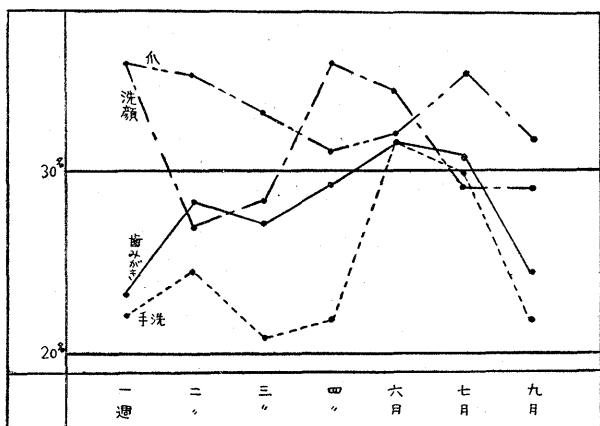
④ 家庭との関係を密接にして、常に一貫した指導方針のもとに、幼稚園と家庭とかやっていかなければならな

い。

⑤ 根気よく指導すること——単に先生としての義務的な指導ではなく、先生と子供との心の結びつきを考える等です。

子供の躰にあたっては、親や兄姉が附焼場的に、強制的にしたものはとくにそのメソッドがはげやすく、これに対して子どもがその気持ちになつて実行する時にはそれが習慣化にまでにもなつてゆくように思われ

調査時期	項目	園における状況(教師の観察)						
		洗顔	歯磨	手洗	爪	鼻紙	ハンカチ	服装
入園より	1週間	36	23	22	36	38	37	42
	2ヶ月	27	28	24	25	37	37	42
(5月)	3ヶ月	28	27	21	33	27	39	39
	4ヶ月	36	29	22	31	37	42	40
6月4日～		34	32	32	32	33	34	39
7月9日～		29	31	30	35	34	35	38
9月～		29	24	22	32	24	24	39



ます。

F君の指導にあたつても、このよう立場にたつて行つたわけで、以下その記録を

のせることにしたい。

F君の観察記録（抄）

七月十七日

朝、みんなが集まつた時ひとわたり顔をみわたしてみると、あちらこちらに顔を洗つてこない子どもが目立つ。「あら、この中に顔を洗つてくるのを忘れた人がいるんじゃないかしら」（叱るとか責めるとかいう語調にならぬよう注意しながら）といふと「あ！ そうだけない」と手を頭にやる子ども……F君はニヤニヤの部、目のところに目やにをつけたまま、こちらをみてニヤニヤしている。

自由遊びになり積木をしているF君の傍にゆき「Fちゃん今朝、顔あらったの」彼は一言も発せずニヤニヤしていたが、サッ一と逃げてしまつた。それからは私の顔をみると、なんとなく、てれたような顔をしていた。F君の気持ちを一層固いものに

月十	月九	月八	月七	F君の反応
一対一で話をする（食事の時） 「どうして顔を洗つてこないか」 金員、爪、洗顔等についてしゃべる。 生活童話（朝起きてから）を聞かせる	一、家庭に「衛生的な儀」についての調査物を配布する 一、全員に洗顔して来たか否か聞く。 一、顔を洗つていいってみた。「顔を洗うと気持ちがよいです」という	一、生活童話（おでてを洗つてから）を聞かせる。 一、全員に洗顔して来たか否か聞く。 一、顔を洗つて来たのほめ、「顔を洗うと気持ちがよいです」という	一、級全員について、洗顔して来たか否か聞く。 一、自由あそびの時そつといつて今朝、顔洗つて来たことを一緒にやろこんだ。	一、間かれた時、下を向いてニヤニヤしているのみ。 翌日、顔を洗つてくる。日ばかり続いた。
顔を洗わない理由は、幼稚園にくる迄、あそんでしでやうとはしないようである。 別に反応なし、翌日は洗つてこない。 その次の日は、洗顔していく。	自分が洗つて来ていたために非常に嬉しかつたらしく顔を洗つて来たので自慢げに何かいつてもらおうと話しかける。 翌日も洗つてきたのほめた。	顔を洗つて来たので石鹼をつけて手を洗つていいようすがみられた。 （翌日から毎日顔を洗つてくるようになった。） 自分が洗つて来ていたために非常に嬉しかつたらしく顔を洗つて来たので自慢げに何かいつてもらおうと話しかける。 翌日は、手足をきれいにし顔もきれいであった。	翌日やはり爪をきつてこなかつた。 紙芝居をみながら手を額の周りにやってこすつていだ。昼頃、暑いためか、友達と一緒に水道の所行き顔を洗つたり髪の毛をぬらしていたりした。	「ほめられる」と嬉しからしく、その次の日も続いて洗つて来た。
		これまでに洗顔して来たのが洗みの前にいつつてたりしていった。翌日は、あらつてこなかつた。	紙芝居をみながら手を額の周りにやってこすつていだ。昼頃、暑いためか、友達と一緒に水道の所行き顔を洗つたり髪の毛をぬらしていたりした。	「ほめられる」と嬉しからしく、その次の日も続いて洗つて来た。

し、或はひょっとして傷つけはしなかった
かしら。

七月十八日

昨日あんなこといつたが今日はどうかし
ら、私の不安はつのる許りであつたが、F
君が元気な声で私にとびついてきた。

ほつとした。顔をみると、いつになくき
れい。「今日はずい分きれいね——」顔を
洗うと、きもちがよいでしょう」彼は無言
であるが嬉しそうな表情を示していた。

通りがかつたM子ちゃんに「どうF君の
顔きれいでしょう。鼻の下も」「ほんとね
——鼻もでていないわ」Mちゃんにいわれ
ると、なおうれしそうであった。明日も明
後日もつづいてくれるように……。

九月一日

日やけした元気な顔が笑つていて。F君
は、はずんだ声で「お早うございます」顔
は、目やにでいっぱいだ。一日めからい
のは可愛そだ。何もいうまい。
でも明日からはどうしたらしいかしら。

九月五日 生活童話をきかせる。
「先生バイキンてほんとうにいるの」「そ
うよ、ほんとうにいるわよ」

いつも発表の時、活躍するF君もこうい
う話になると一切口をつぐんでいる。

それから自由遊びの時に砂場で遊んでい
たが部屋に入る時、しきりに手を気にし
て、いつも使つたことのない石けんをもち
だして手を洗つてゐようす。

九月七日 製作に夢中になつていて、鼻

がでているのにきずかないらしい。そばに
いたA子ちゃんに「Fちゃん鼻がでている
わよ。きたないなあ——」といわれ、しぶ
しぶ顔をあげる。あちこちポケットをさが
していたが、なかなかみつからないらし
い。「鼻紙持つていないの」「うん」「先生、
うん! そうだ

九月十日

「先生! 僕の顔みてーらん」まあ! 洗
えおいてもらつたらどうかしら? 「うん
!」「じゃ、今度から、僕のとれるところ
へおいてもらつたらどうかしら?」「うん
!」「うん! そうだ

「こんなふうにいうのは始めてだつた。
それから作業にかかり、そつときいてみ
たF君は「母ちゃんがくれないんだもん」

と不満をのべる。

九月八日
「お母さんがくれないの……困つたわね。
どう、お母さんに僕から話したら」

遊んでいたM君が「先生チリ紙ある」
F君が「あるわよ」引出しからとろうとすると、
Mちゃんにあげて頂だいね」嬉しそうにM
君にチリ紙を手渡す。

グループ遊びにおける 言葉について

松江幼稚園

本間恵美子

項目	例
攻撃	その次まさゆきちゃんとな。
拒否	ふさこちゃんいやだ ばくんちいつもかぎしめてあってはいけないよ。
否定	こんなとこないよおきやくさんのれないぞ。 あるけどだめなんだよ。
命令	三角のも持ってこいいよここがいいや。 おまえとたかしなれよ。
自己主張	ここんとここうやってやるんだよ。 おれけいじ。おれはほんべいするよ。
叫び声	だ……。 どん……。
感情表現	くすぐったいや。おかしいや。
想像	どろぼうごっこにしよう。 どろぼうは悪い事をするんだよあのままごとの道具 やなんかぬすむんだよ。
依存	ゆうぞうちゃんの家いいものがいっぱいあるぞう
借用依頼	これかしてね。
依頼	ひでおちゃん積木の板持って来て。
聞きかけ	レコードかけていい。 先生いいかよ。
応諾	いいってさ。しってる。 いまかえかいているんだよ。
従属	ここに持ってきたよ。
応諾	うん つくろう。うん しょう。
承諾	ひろしちゃんの次でいいよ。
参加依頼	入れて。あたしも入れて。
呼びかけ	おーいみんなのってくれ。
誘いかけ	おーい舟つくるよ。つねちゃんおいですよ。 しんちゃんもしないか。

子どもたちの性格形式をする上に大きな役割を持つと考えられる日々の子どもたちの遊び（言葉を中心として）を観察して参りました。本年四月当初より始め七月に至る四ヶ月間、毎日一二件のグループ遊びについて観察し、その会話を記録いたしました。遊びの中には、あまり話をしないでもできるものもあるわけですが、子どもの言葉の問題を中心に遊び（言葉を中心として）を観察して参りました。そこで、その言葉のあらわす心理的な意味を九項に分類して見ました。

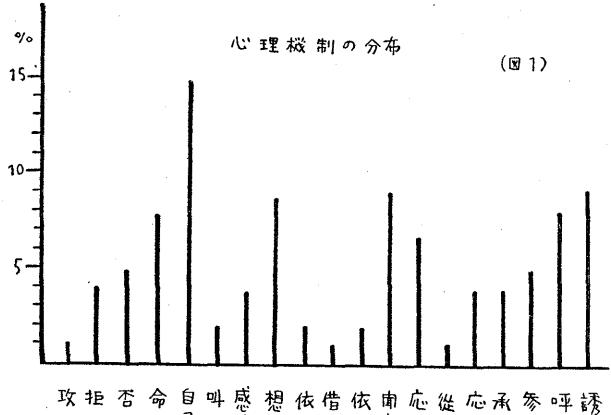
第一表で縦の欄は言葉の心理機制の分類ですが、これを、闘争的な色採の濃いものから

— 表1 —

備考	ままごと	話し合い	色水遊び	砂遊び	玉遊び	音楽を聞く	絵を画く	飛行機作り	声くらべ	鉄棒	虫捕り	石けんば	かくれんば	乗物遊び	飛行機遊び	めんこ	ビー玉遊び	消防署	おまんじゅう	泥棒	鬼	角力	戦争	攻撃		
																								否	定	
						○																			△△	攻撃
		○○○○	△△○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	拒否
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	否定
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	命令
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	自己主張
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	叫び声
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	感情表現
男△		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	想像
女○		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	依存
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	借用依頼
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	依頼
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	聞きかけ
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	応答
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	従属
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	応諾
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	承諾
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	参加依頼
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	呼びかけ
		○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	△△	誘いかけ

和合的なものへと配列して見ました。同様に遊びの種類も右から左へ闘争的なものから和合的なものへと列べて見ました。そうして、どんな遊びに、どんな言葉が多く使われるか調べて見たのですが、始めの予想では、和合的な遊びには和合的な言葉が多く使われ、闘争的な言葉がよく使われるだろうと思つたのですが、実際には予想を裏切って和合的と見られる遊びの中に、拒否、否定、命令、自己主張等の闘争的な言葉が多く使われています。男女についても同様に、案外女子が闘争的な言葉を多く使っています。

次にどんな言葉が多く使われているか見てまいりますと、表1の言葉の心理機制の各分類の



主張が月を追うにしたがつて減少しているのが
依頼 第に社会性を持ちつあると見ることが出来
諾 ます。命令も大体そうした観点で見ることが
出来ます。

想像の項が六月に著しくなっていることは、七月の減少と比較して一見疑問のある所ですが、七月の記録回数が少なかつたこともあります。

なお男女の遊びも心理機制の分布と関連させてみますと表3のようになります。

すなわち、男子は「乗物遊び」、女子は「おままごと」として男女共通したものとして「砂あそび」と話し合いについて各々その

心理機制を分布図にあらわしてみました。

その特徴についてみますと、男子に比らべ

て女子だけの「おままで」とはよりも多くの心理機制がはたらいていることがわかります。

更に心理機制の内容をみてみると、男の子

の「乗物遊び」には自己主張と「想像が多い」といふのですが女子の「おままごと」は「命令」や

卷之三

それぞれがどのように各月に配分されているかを示したのが表²であり、その総計をグラフにあらわしたもののが図¹です。

— 表3 —
心理機制の分布と男女差

「よびかけ」が多くなっています。「砂あそび」は「自己主張」と「よびかけ」「誘いかげ」が多く、「話し合い」は「自己主張」と「ききかけ」などが多くなっています。

だけ見ていたのでは分らない子供の心理がそのままの言葉を分析することによってはつきりしてまいります。

子どもたちの遊びはその内容によって心理機制面の男女の差がこのような遊びを通して明瞭になってくることは興味深く感じられます

静的なおとなしい遊びをしていると思われる女の子も、その言葉において、男以上闘争的な面があらわれていることなどを考えますと、男女を問わず、すべての子どもが闘争的

す。このよう
に、子たち
は子たちな
りに、自由
な遊びの中
に自分を生
かしつつ、
人間形成を
行っている
と言えま
す。

な面も和合的な面もその表現手段こそ違いますが、同じように、それぞれ發揮していることが発見できました。なお一人の子どもについて継続観察も今後考えられると思います。

氏名	砂あそび	心理的機制による分類
たかつぐ 本間	てっちゃん いない てっちゃん 外にいったわよ	(聞きかけ) (応答)
たかつぐ 本間	だっていま おそとみて きたんだもん じやもういっかいみにいってみましょう	(自己主義)
たかつぐ てつろう	てっちゃん いないかなあ てっちゃん あつ たかちゃん おいでよ 電車のし ゃこつくってたんだ	(呼びかけ) (誘いかけ)
たかつぐ てつろう	ぼくも入れて いちろうちゃんもいるんだよ	(参加依頼) (自己主張)

つぎに「グループ遊びに於ける言葉」の記録の一部を掲載いたします。なお表の右欄は、子どもの言葉についてその心理機制を分類したものであります。

○月 ○日			
氏名		心理的機制による分類	
かつみ	ここりばね	(想像)	
てるあき	こんなとこないよ おきやくさん のれないぞ	(否定)	
かつみ	じゃあ なおよよ	(応諾)	
かつみ	りょうちゃん なおしてくれよなあ	(依頼)	
りょうちい	うん だけど どうやんの	(応諾)	
かつみ	いいよ いいよ 走らすよ	(自張主張)	
てるあき	おかしいや	(感情表現)	

○月 ○日			
氏名		心理的機制による分類	
ゆうぞう	ぼくの家で げんとう みたんだよ	(自己主張)	
たけだ	おもしろかったぞ そいでよ おかし もらっちやった	(感情表現)	
てつろう	よしおちゃんも 見たの	(聞きかけ)	
まさる	ぼくんか いつも 見せてもらうから たくさんみたよ	(自己主張)	
ゆうぞう	まさるちゃん ぼくんちに いつもくるかね	(自己主張)	
まさる	ゆうぞうちゃんの 家 いいものが いっぱい あるぞう	(依存)	
たけだ	ぼくんち ないんだ	(自己主張)	
まさる	ぼくんち だっても あるけどさ	(自己主張)	
たけだ	まさるちゃんち いこうかな	(聞きかけ)	
まさる	ぼくんち いつも かぎしめてあってはいけないもの	(拒否)	
たけだ	なんだ つまんないの ないのにあんな事いってらあ	(感情表現)	
まさる	あるよ あるよ	(自己主張)	
たけだ	じゃあ 見せて	(聞きかけ)	
まさる	あるけど だめなんだよ	(否定)	

○月 ○日			
氏名		心理的機制による分類	
まさみ	あんた遊ばない	(誘いかけ)	
せつこ	うん 入れて	(応諾)	
つねこ	あたしも入れて	(参加依頼)	
せつこ	つねこちゃんも入れてあげようねお人形ごっこしようよ	(応諾)	
ふさこ	入れて	(参加依頼)	
せつこ	ふさこちゃん いやだ	(拒否)	
まさみ	あらかわいそうよふさこちゃん子どもね	(感情表現)	
あたしはおねいさん		(自己主張)	
せつこ	あたしお母さんと、つねちゃんもおねえさんね	(〃)	
//	おねえさん早くおつかいにいってきて下さい おいものごちそうつくるから子どもはまっているのよ	(想像)	

◆保育者の心理（二）◆

保育者の心理の研究方法

西 本 僕



幼児のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する目的をもつた幼児の施設保育を、効果的にするためには、いろいろな条件が必要でしょ。例えば、敷地の場所、建物の大きさ、室の配置、運動場の広さ、遊具、保育用具等施設、設備をととのえることや、組成のしかた、保育者一人の保育する幼児数、保育カリキュラム、保育方法等……の条件が挙げられるでしょ。けれども、これらの条件にもまして、最も重要なのは、保育者その人のよしあしであると思ひます。たとえ、どんなにその施設の環境がよく、設備が整つており、保育者の人数が多くても、その保育者の質がよくななければ、保育の効果を挙げることは出来ません。それどころか、或いは、保育目的に反して、幼児の成長発達に害を与えることになるかもしれません。施設や設備をととのえることにだけ心をうばわれて、すぐれた保育者をおくことを忘れるならば、ちょうど、立派な仮像を作つても、魂を入れ忘れたようなものでしょ。

又これとは反対に、たとえ、さほどよい環境には恵まれていなくても、或いはその施設や設備が十分にはととのつていなくとも、保育者が立派なよい人であるならば、それの欠点を補つて、よい保育をすることが出来るでしょ。もちろん、こうはいっても、保育者さえよければ、施設、設備などはどうでもよいというのではありません。いつの場合でも、ある程度の施設、設備等はやはり必要であり、最低限のものがなければ、どんなによい保育者でも、よい保育は出来ないでしょ。又、よい保育者が完備した施設を与えられれば、鬼に金棒であり、さらによい保育が出来るでしょ。ですから、施設、設備をととのえることも、勿論大切ではあります。けれども、繰返していいますが、どんなに設備がととのついていても、それだけではダメで、結局その施設、設備を生かすのも殺すのも保育者その人如何によるということです。つまり、幼児保育の効果は主として、保育者の質如何により、施設、設備のようなものは、第

二義的なものになります。

これと同様なことは、小学校から大学までを通じて、すべての学校教育にも云えることで、教育上の効果は主として、教育者その人の適否如何によるものですが、中でも、幼児保育の場合は、保育の任に当る者的人格が、幼児におよぼす影響は少ないので、特にこのことが強調されるわけです。

そこで、一体、よい保育者とはどんな保育者であるかということ、つまり理想的保育者の資質ということが問題になります。それならば、どのようにして、この資質を決めましょうか。理想の保育者の資質を決めるに当つて、参考にしてよい方法は三つあります。その第一は、演繹的方法で、これは保育の本質から、理想の保育者の資質を決めようとするものです。例えば、「ドイツの教育学者ケルシエンショタインナーが『協同社会のために精神的奉仕をする社会的人間』を教育の理想型と考え、その本質的資質として、(1)児童及び青年の個性的発展をはかることに最高の満足を

感すること、(2)この傾向を効果的な方法で実現する能力をもつこと、(3)人格を診断する能力をもつこと、(4)生徒の發展に決定的な影響を与える能力をもつこと、を挙げています。

これは教育者の資質の本質的なものをとり出したもので、深い心理学的洞察によっての教育心理学的研究の代表的なものとして、正木正氏の教育的人間の構造についての研究があります。正木氏は、現実的諸条件に規定されて公勤している教師とは、区別される「教育的人間」を考え、それを「自己の指定する教育目的に向つて、全く自由意志をもつて努力していく、主体性をもつ」存在として把握し、その基本的态度・性格として、高い段階の教育愛、教育的情熱と、教育技術、さらに教育技術をふくみ、それを生かし、それをあるべき妥当な形で発展させるべきものとしての教育的觀知を分析しています。

これらの研究結果は、広い意味の教育者であり、教育的人間である保育者の理想像にも妥当であるように思います。けれども、演繹的方法だけでは、特性がひじょうに概念的方法によって収集された材料を参考資料と現する能力をもつこと、(3)人格を診断する能力をもつこと、(4)生徒の發展に決定的な影響を与える能力をもつこと、を挙げています。帰納的方法によって収集された材料を参考資料として、抽象的な特性が具体的な形で表わされることが必要でしょう。第二の方法としての帰納的方法は、保育の実際から出発するものです。つまり、多くの保育者を観察し、或いは保育者に自己観察をさせて、保育者として成功するために必要な心身の特性や人格の特性、或いは成功の妨げになる特性や性質をとり出して、これを収集して、理想的保育者の心理圖式を作成するのです。その多くは統計的方法によって行われています。この方法によつて、よい保育者の特性を具体的な形で示そうとした研究の代表的なものは、「コモンウェルス教師養成研究」です。この研究はチャーチーズとウェーブルズによつて、一九二五年から三年間にわたつて教師養成課程改善のためになされたもので、よい教師の現実の、

ようという意図のものでした。研究の手続きとしては、特に教師の人格的特性に関する調査は、四一名の教育行政家に面接して、よい教師、わるい教師のよい性質とわるい性質とをあらわす具体的行動を多数収集し、二一名の判定者の協力によって、これらが八三の特性に翻訳され、さらに意味の類似にしたがって二五群にはめこまれました。これらの特性は、さらに又他五名の教育行政家によって、上級中学校、下級中学校、中間学年、幼稚園一初級学年、農林学校の五つの型の教師にかんして、それぞれの特性の重要度にしたがって評価されました。ここでは繁雑をさけるために、幼稚園一初級学年(幼一二学年)のよい教師の人格的特性について、重要さの順に示すことにします。(1)思いやりがあること(よさがわかること、礼儀正しさ、親切、同情、これを心得ていること、利己的なところがないこと)(2)熱心(機敏・活潑・鼓吹力・自発性)(3)人をひきつける力(近づきやすさ、快活、楽天主義、愉快さ、ユーモア感、

社交性、快適な声、機智にとむこと)(4)よい判断(思慮深さ、先見、洞察、叡智)(4)きぢんとしていること(清潔)(6)順応性(6)克己(静かさ、威厳、おちつき、ひかえめ、まじめ)(8)洗練(慣例尊重、よい趣味、道徳性、素朴)(9)正直(10)魅力・風采(10)健康(12)独創性(想像力、応用の才)(13)勤勉(忍耐・不撓)(14)注意深さ(正確さ・明確さ・徹底性)(15)興味の広さ(地域社会・教職・児童にたいする興味)(16)協同(人の役にたとうとすること忠誠)(17)信頼性(一貫性)(18)迅速性(キビキビしていること、時間効率)(19)力づよさ(勇気・決然としていること、堅固・独立・明確な目的意識)(20)進歩性(大望)(21)指導力(創始性・自信)(21)学識(知的好奇心)(23)流暢さ(24)偏見のないこと(25)節儉(以上のうちで、同番号のものは、重要さの順位が同であることを示します)。

尚、このように、安心感を求める要求の強さ、発達性、人をひきつける力(近づきやすさ、快活、樂天主義、愉快さ、ユーモア感、

ていますが、独立の要求の強い上級中学校(一〇一二学年)の生徒に関しては、思っていることは第一七位とされているに過ぎません。又前者では熱心が第二位であるのに対して、後者では第九位、前者では人をひきつける力が第三位であるのに対し、後者は第一位です。又、前者ではきちんとしていることが第四位であるのに対し、後者では第二〇位になっています。きちんとしていること(清潔)はきわめて早期に習得するましいわけであり、したがって教師の特性としても重要視されているわけでしょう。逆ににおいて子供の身につくようになることが望ましいわけであり、したがって教師の特性と一〇一二学年では、興味の広さが第一位であるのに対して、幼稚園一二学年では第五位、克己が第二位であるのに対し、第六位、指導力が第四位であるのに対し、第二位、力強さが第五位であるのに対し、第十九位、学識が同じく第五位であるのに対し第一位、力強さが第五位であるのに対し、第二位、第二位となっています。尚この他、下

級中学校（七十九学年）、中間学年（三十六学年）等の学年の相異によつても、評価順位がちがつています。子供はそれぞれの発達段階において、異った発達上の課題をもつてゐるので、その課題の解決に最高の努力を与える教師の特性も、それぞれ相異するのが当然でしょう。教育を一層効果的にするためには、單に一般的な人格的特性において欠点をもつていかない教師を配置するということだけではなくて、子供の発達段階に応じて最も重要な人格的特性をそなえた教師を配置するといふ考慮が必要です。この意味からすると、小学校の（一、二学年担任は別として）よい教師が、必ずしも幼児のよい保育者であるとは云えないでしょうし、又理想の教師像と理想の保育者像とは、幾分その性質を異にするでしょ。第三の方法としての歴史的方法は、古來の文献緯研究によつて、大保育者の特性を集録して、完全な保育者の像を得ようとするものであり、或いは保育者の資質や人格に関する古来の保育学者の論説を集録して、よい

年 齢	理 想 的 教 师 の 心 身 の 特 性 (シ ユ ナ イ ダ イ)
若い人(1)	者と表のようになります。以上、理想的保育者の資質を研究するのに参考となる方法を紹介します。
老いたる人(2)	者と表のようになります。以上、理想的保育者の資質を研究するのに参考となる方法を紹介します。
子	者と表のようになります。以上、理想的保育者の資質を研究するのに参考となる方法を紹介します。

備考、表中(1)、(2)、とあるのは正反対と思われる特性である。

保育者の特性をまとめようとする、よい保育者の特性をまとめようとするもので、その一つの方法だけによつて、一方的に理想的保育者の資質を決めるこ

と、表のようになります。以上、理想的保育者の資質を研究するのに参考となる方法を紹介します。

未だ見ることが出来ません。私達は小学校の教師とはちがつた保育者

理想的の像を描かなければならぬでしし、又外国の翻訳ではなくて、わが國の保育に適合したもの

を描かなければなりません。よい保育者にならうとする者は、その時代の、その社会の理想的保育者となるために、その修養の目標として、理想的の保育者の資質について、いつも研究をつづけて、いつも研究をつづけることが必要であると思

ます。



幼稚園から来た子ども

山内智子

「幼稚園から来た子どもについて、幼稚園を経ないで来た子どもと比較して、よい点、悪い点を書いて下さい」という編集部のご依頼を受けて、簡単にお受けしたものの、いざペンを取ってみますと、私には、荷が勝ちすぎた気がします。といいますのは、私は学校を卒業してすぐ一年生四十名を受持ち、そのまま持ち上りましたので、経験も浅く、僅か四十名の事例しか持ち合わせておりません。又現在三年生になった子供達は、入学後の様々な影響を受け、幼稚園から来た子どもとそうでない子どもと比較してみるとむずかしいように思います。又、正直に言って、この二年と八ヵ月—特に最初の一年は無我夢中で、子供を静かに観察し研究する余裕に欠けていました。その上、自己反省しますと、小学校教育の枠の中にはまりこんで、子ども達の生いたちに眼を向け、将来の方向を考える

さん方のお話から色々想像する程度で、実際参觀したのはW保育園のみなのです。こんな状態で、この問題を云々するのはおこがましい気がします。更に、このテーマについて考えていきますと、幼稚園から来た子どもと言つても、公立の小学校の場合と違つて、設備も、經營の仕方も、保育内容もかなり差があり、従つて通園した子ども達もそれぞれ異った影響を受けているわけですが、それが家庭環境とからみあい、簡単に結論めいたこともいえません。又、家庭からすぐ入学したのも、私の学校の場合は家庭差が激しく、比較と言つてもなかなか容易ではありません。

もつと数多くの事例に当り、色々の角度から分析すべきであり、そうすれば興味深い問題だと思うのですが、時間的余裕もありませんので、極めて漠然とした感想にしかすぎませんが、次に述べてみたいと思います。

私の組の子ども四十人中、幼稚園を経て來たもの四人、保育園を経て來たもの八人で、うち幼稚園は三つの幼稚園から、保育園は二つで、共に私立の保育園です。家庭状況やお母さん方の話から察しても二つ共、普通の幼稚園に近いように思いますので、両

者を一緒に考えてみたいと思います。なお、一年保育六人、二年保育一人となっていました。

1 学校生活への適応

幼稚園の時から問題児で口を開かなかったという子を除いて、幼稚園、保育園から来たものは学校生活に慣れるのが早いようです。それに比べて家庭の枠の中で暮していた子ども達には、入学の喜びと期待のかけに何かしら不安があるのはかくせません。入学式の時お母さんと離れるや泣き出したH、又、教室ですぐ涙を一杯浮かべるI、一学期間黙つたまま殆んど口を開かなかつた子の場合は、特殊な事情（病弱、ひとり子、家庭内の不和）によるものもありますが、同年齢の子どもと遊ぶ機会が少ないため心理的な離乳が出来ず、社会性が著しく欠如していることが原因していると思われます。こうした性格は、其後の学校生活の障害になつて来ますので、幼児に於ける団体生活をさせることは非常に重要なことを改めて感じさせられます。

幼稚園、保育園から来た子どもは社会性あ

り、友達とも先生ともすぐ親しくなつて、適応が早いのですが、しかし、私達が非常に扱いにくい例があります。例えば、Mの場合、三年間保育園で生活し集団生活になれきつて、いる為緊張感は全くありません。その上、Mの行つていた保育園が、自由保育で個性をのばす教育をめざしているせいか、のびのびとしていて個性的でおもしろいと思うのです。

自分の好きなことをやりたがり、そのため教室の空氣をこわしてしまつこともあります。未経験の私には非常にやりにくかったように思います。これは、教師の指導如何にもかかってます。これは、教師の指導如何にもかかってます。これは、教師の指導如何にもかかってます。もう一つの例で、Yの場合、両親とも働いており、本人は三年保育を受けました。保母さんからいちいち世話を焼いてもらつたららしいのですが、入学後もそれを求める。そして、そういう扱いをしないとすねるのであります。

2 基本的習慣

入学して一学期間、私達は子ども達に学校生活をしていく上に必要な基本的な習慣、(清潔の習慣、お手洗を上手に使う、好ましい食事の習慣、安全についての習慣、その他、遊び)を養うことを重要な目標にしています。この指導は幼稚園でも力を入れていて、大切なとのあと片づけ、約束を守る、道具を大切にする、廊下を静かに歩くといった習慣)を養うことを重要な目標にしています。この指導は幼稚園でも力を入れていて、大切なのは、幼稚園、保育園から来た子どもがこういう面で必ずしもよくしつけられているとはいえません。私の学校は、約三分の一が家庭で内職をやり、ついて時間の余裕のない上父兄の教養も低いので、子どもに対する教育的な配慮も少なく、しつけも出来ていません、又、この地域は幼稚園、保育園へ

あります。幼稚園から来た子どもの中で、社会性あり、発表力にもすぐれていながら、自己中心的な段階を脱していない子どもが、組の空氣を占領してがちであり、そのためにおとなしい消極的な子どもが圧倒されてしまうので、教師にとってそこの調整がむずかしくなるわけです。

行っている子どもも少ないので、入学後、この方面の指導には苦労させられるのですが、小学校へ入ってからでは遅いという感じがします。

従って、幼稚園に期待する所も大きいのですが、こういうしつけは幼稚園内で出来るものでなく家庭と一体となってやるのでな

ければ効果があがらないので、父兄の協力の薄い所では充分にいかないのだと思います。

3 リズム感覚

幼稚園保育園から来た子ども達に共通して見られることは、音楽を好み、特にリズム感覚が発達していることです。私の組には、幼稚園を経ないで来た子どもの中に音痴が二、三人います。音痴は小さい頃の音樂的環境が悪かった（特に周囲の人が音痴だったりする場合）ために出来るものといわれていますが、幼稚園保育園から来た子どもは、この点大変恵まれているようです。最近、ラジオ等の影響から歌を覚え音楽に親しむ機会も多いわけですが、逆に妙な歌を覚えたりして、音樂的に好ましい環境にあるものは少ないといえましょう。とりわけ、家庭に樂器のある家などは殆んどありませんが、幼稚園で早くから樂

器に親しませている所もあり、そういう所から來た子ども達は、リズム感覚があるようではあるらしいです。

4 ゆうぎ

リズム感覚と関聯して思うことは、幼稚園保育園から来る子どもはゆうぎを好みます、幼稚園とゆうぎと切り離せない程だからでしょう。音楽を通して体を動かすことを楽しめ、又体がよく動きます。一、二年ではゆうぎを誰でも好むことなのですが、中には体のバランスの取れないものがいるのです。この様な身体活動も、小さい頃からの練習が必要なのだと感じました。

5 知的活動

では、もう少し他の角度からこの問題を眺めていきましょう。知的活動という面から考えて、思い浮かぶことは、○幼稚園保育園から来た子どもは、コトバが発達している。

等ですが、私がここで懸念することは、最近の幼稚園保育園での教育が小学校の準備教育のような傾向になつて來たのではないかといふことです。Y保育園から來たA子は保育園で五十音を勉強したのだといって「あいうえお、かきくけこ、……。」と唱えてみせてくれました。よく聞いてみるとおへんきょうの時間があるらしいです。特殊学校への入学率がよいことで評判になっているT幼稚園は、おへんきょうなどを何回もやるのだと聞きました。反対に、読み書き等一際教えない方針だというW保育園に通っていた子どものお母さんから「あそこの保育園は読み書き全然教えてくれないので、自分の名前も書けないんです。あそこから特殊学校への入学はむずかしい」というので、Aさんはお母さんを○○幼稚園へ変えておしまいになりました。」という話を聞いて、まだまだ幼兒教育についての一般的理解が浅いことを感じさせられると共に、今の世の中の生存競争の激しさ、上級校への進学のむずかしさ等から親が神経質になり、早くから知識教育、読み書き教育をやってほしいという要求が、幼稚園保育園を動かしているのではないかという気が

しました。こういう傾向は、今的小学校でもあるのですが、特に幼稚園での教育が知識偏重の傾向に押されて、幼児教育の本来の目的からはずれているのだとしたら、憂うべきことだと思います。

W保育園から来たMは、三年間幼児教育を受けた子どもですが、リズム感覚が発達しており、又お話を聞くのが大好きで、大変発表力もあります。又、観察力が豊かで、虫など実際にくわしく調べており、感心させられることがあります。家庭はブリキ屋さんで、小さい子どもがいるのでMに対し特別の教育をしていなかったわけではありません。W保育園から来た他の三人ともそういう方面がすぐれているのですが、たまたまW保育園を訪れた時、幼児の自然観察に力を入れているとうかがつて成る程とうなづけたのです。発表力とか、思考力とか、観察力といったものも、幼いうちからほんこんでいくことはとても大切なことだと思います。

6 創造活動

私の学校で、図工指導に熱心な先生が、今年の夏、長野で開かれた創造美育セミナー

○ ○ ○

(筆者は文京区立大塚小学校教諭)

締切期日 昭和三十二年二月二十日

に参加し、その討論の席上で、「幼稚園からた子どもに観念的な絵を書く子どもがいて困る」と発言したら、「いや、幼稚園での図画教育は創造力をのばすという方向へ行っている。むしろ、小学校の方が遅れているのではないか。せっかくよい絵を書いていた子どもるものびなくなっているよ」といわれたという話ををしていらっしゃいました。このことは、現実にはどちらも図工教育に於て創造性の重要なことが考えられていないのではないかと思います。私の組でも幼稚園から来た子の中に観念的な型にはまつた絵しか画かない子どもがいました。しかし、問題は単に絵だけではなく教育の中でどれだけ創造性がのばされているかということなのだと思います。

以上幼稚園から来た子どもと幼稚園を経ないで来た子どもと比較してみたのですが、事例も少なく、ただ思いつつまま書いてしまいましたので、私の独りよがりな見方もあると思ひますので御批判いただければ幸いです。

原稿募集

本誌では昨年と一昨年の五月号に、「私の組の研究」「私の研究」と題して特集してきましたが、大へん好評でしたので、今年も五月号に同じ特集をしたいと思います。現場での研究、何でも遠慮なくお送り下さい。

宛先 東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児の教育編集係

ヨーロッパの旅



平井信義

(一)

パンパンパンと、子どもたちの玩具のピストルを打ち合う音が、戸外に反響している。謝肉祭（カーニバル）がやってきたのだ。

ドイツの二月の戸外は、殊の外寒さが酷い。すっかり葉を落しきつてしまつた木々の間をしみとおして、寒気は肌に刺し入つてくる。日中でも零下十度、朝晩は零下九六度にまで下降する日が続く。然しそれども、子どもたちは至極元氣だ。皮製の短いズボンをはいて、太ももまで出している。少し年のいった子どもは、その部分に黄金色の毛が輝いていることがあつた。多くの子どもは、腰に二挺拳銃をさげ、つばの広い帽子をかぶり、中には黒いお面をつけている子どももいる。それぞれお得意のポーズで玩具のピストルを構えて、パンパンパンと打合っては駆け出していく。その一隊が通りすぎるといふ。

私の下宿の三階にいる男の子も、今日はもう落付かない。勉強どころではないのだ。「ロルフー、ロルフー」とおもての通りから呼ぶ友達の声に、彼は窓を開けたらしい。「いますぐね」と声がして、乱暴に戸を開める音がした。そのあと、行く行かないで母親といい争をしてるらしい、三声四声が階下に洩れてきたが、間もなく階段をばたばたと駆け下りていった。

女の子も、めいめい衣裳を凝らしている。ピエロ姿の子どももいる。花嫁衣裳を着込んで、ベールをなびかせながら小刻みに歩き去っていく子もある。或いは女王のかぶるような冠をのせ、裏の赤い厚いマントを着て、まじめ顔で歩いて来る子どももいる。その顔は、もう子どもとは言えないほど大人びていて、胸のふくらみも外からわかるほどだ。

ドイツのカーニバルは、ケルンとマインツ及びミュンヘンが有名で、町をあげてのドンチャン騒ぎをするという。私のいるフランクフルトのものは、それらに較べるとお話しにならないほど規模が小さ

いと下宿のお年寄りがいっていたが、それでも東洋人の私には目新しかった。

その晩、私は孤児の収容施設の招待に出かけていった。その施設は、孤児の施設といつても既に多くの子どもが職業についているか、職業学校に通っている少女たちである。その所長さんのレンニッヒ氏と懇意になっていたので、是非来て、その娘たちと踊ってくれというわけなのだ。

この日ばかりは、夜を徹して踊るならわしであり、しかも、どの女性に接吻してもよいのだそうだ。その構えもよろしく、私が会場についたときは、それぞれの衣裳を着た乙女たちが、顔も誰か見分けのつかぬ程に色を塗ったり、或いは仮面をかぶって、ダンスマジックに合わせて踊っていた。ふだんの食堂がホールにかわったその室は、むしろ人でぎっしり詰っているという感じで、自分のいる位置を決めるためにも、踊っている人たちの間を抜けなければならないほど狭かった。青春のいきれであろうか、むっとのほせるほど室があつい。私は圧倒されたように入口のところに立ったまま、男女の組みがもつれ合って踊るのを眺めていた。

次のワルツが始った。一たん離れていた女と男が、再び組を作つて踊り始めた。そのとき、一人の素顔の女の子が、笑顔を作つて私の方に寄ってきて「踊っていただけません?」ときいた。本来なら、女の子の方から申込むなどという法はないのだが、この室では女の子の方がずっと余っている。中には女の子同士組んで踊っているものもある位だ。私はお辞儀をして早速その子に応じた。

背が比較的に低い金髪の少女で、目を見合せたときには、彼女のひとみの青く澄んでいるのに驚いた。彼女の背中に右手を回して踊り始めるとすぐに彼女が口をきいた「日本からいらしたのですってね」「ええ、もう四ヶ月になります」日本で、きれいなお国つてきいていますけれど」「自然はきれいですよ、海辺が沢山あって」「いいってみたいわ」——その子は、私の顔を射るようを見てから、その目差を微笑の中に消した。

「貴女がいらしたら歓迎しますよ」私が答えると「そうねえ、でも行く機会なんかありそうにないわ」と彼女は口をつぐんだ。鼻筋から両頬にかけて点々と散っているそばかすが、面長い顔に淋しさの影を作り、それが却って彼女を美しくしている。

「貴女はどこで生れたんですか?」今度は私の方から口をきいた。「黒海の岸で。やはり美しい海辺があったの。でも今はもう、ソビエット兵が大勢いる地区ですわ。そこで私は、母を残して家族全部を失つてしまつたのです。」彼女は、私の手を握りしめるようにしていった。「でも今夜はそのことを思い出すの、よしましようね。振りきるよう言つて、再びしっかりとステップをふんだ。

急にワルツが早くなつた。隣と隣とがぶつかり合いながら、ホールはどんどん溢き立つてくる。若い二人の組合せの何組かは、感極まつたように抱き合つて、目まぐるしく踊り回る全体の動きの中央に位置を占めて小さなステップを踏んでいた。

二つの曲を踊ると、私はすっかり汗ばんだ。その女の子の額にも、高い鼻の頭にも細い汗の玉が光つてゐる。「少し休みましょう

ね」私はその女の子の手を引いてホールの裏の方にいった。

扉をひらくと、冷たい空気が襟元から背中に通い入ってくる。「いい持ね。」とその子はいった。「汗をかいているから、寒くありません？」と私がきくと「いいえ、とてもいい気持よ」と彼女はいつて、ピンク色の薄手のハンケチを出して、首に巻いた。

二人はしばらく空を見上げた。月のない晩で、満天の星が、濃い暗闇の奥深く締め込まれたように輝いていた。その輝きの幾つかは、更に遠くに吸い込まれるように弱くなると、忽ちもとの輝きに立ち戻ってくる。——そうしたきらめきを繰返していた。二人は黙つて空に向かって目を離さなかった。

謝肉祭のあと、この日のことを私はしばしば思い出した。日本に帰つて来ても、ドイツの記事を見るたびに、よくこの子を思い出し

た。東と西に別れているいまのドイツの運命を、その子が重く背負つているような感じがして、その子のこれから運命を通じて、ドイツの幸いを祈らずにはいられなかつた。

(二)

テルを見付けなくてはならない。タクシーを使うとお金がかかるので、市電かバスを利用するか、自らの足を使うより他はない。私は汽車を降りると、すぐに駅の売店でその都会の地図を買うことにした。地図も一つの地図の中に、街の名と交通系路がついているものを選ぶ必要がある。あれこれと選んでいると、親切に教えてくれる売娘もいるし、全く無愛想な娘やおつさんにも出会つた。

地図を買うと私は必ず駅の喫茶店へ入つた。そして一杯のコーヒーに渴をいやしながら、地図を隅から隅まで丹念に見て、主だった街の名とか名所の在り場所とかの他に、交通網をおぼえてしまうのである。三十分位でその見当がつく場合もあるが、一時間以上もそうしてにらめっこしていないと、なかなか様子が呑み込めない町もあつた。

こうして三等旅行には、苦労のいることが多かったし、或るときは危くだまされかけたこともある。然し、三等旅行は日本でも車中の友だちが出来易いように、庶民と話をする機会に恵まれる。言葉の通じない国々でも、顔をしかめたり指や手を使うと、結構用が足りることを知つた。

謝肉祭が終つてから間もなく、私は「精神紀生より見たる家庭と学校」という題の討議会に臨むために、マールブルクにいた。そこに約一週間滞在してから、オーストリア・北イタリー・スイス・フランスと、第一回の一人旅に出た。

貧乏学者の三等旅行は、オーストリアの首都ウィーンに始まる。最低の旅費で旅をするのであるから、宿も行つた先口で最も安いホ

テルを見付けなくてはならない。タクシーを使うとお金がかかるので、市電かバスを利用するか、自らの足を使うより他はない。私は汽車を降りると、すぐに駅の売店でその都会の地図を買うことにした。地図も一つの地図の中に、街の名と交通系路がついているものを選ぶ必要がある。あれこれと選んでいると、親切に教えてくれる売娘もいるし、全く無愛想な娘やおつさんにも出会つた。

地図を買うと私は必ず駅の喫茶店へ入つた。そして一杯のコーヒーに渴をいやしながら、地図を隅から隅まで丹念に見て、主だった街の名とか名所の在り場所とかの他に、交通網をおぼえてしまうのである。三十分位でその見当がつく場合もあるが、一時間以上もそうしてにらめっこしていないと、なかなか様子が呑み込めない町もあつた。

こうして三等旅行には、苦労のいることが多かったし、或るときは危くだまされかけたこともある。然し、三等旅行は日本でも車中の友だちが出来易いように、庶民と話をする機会に恵まれる。言葉の通じない国々でも、顔をしかめたり指や手を使うと、結構用が足りることを知つた。

又、市内でも電車、バスは、親子の様子を見たり、紳士淑女の行動を偵察するには、非常に都合がよかつた。道を聞いたり名所の説明をきいたり——見知らぬ人から非常に親切な扱いをうけることもあつた。と、所が、全くデタラメを教えられたり、その教え方でも親切であつたり、ずい分様々な目に会つたものである。しかし、そうした経験を通じて、その国々の人たちの動きを幾分でも知ること

が出来たのは、非常によかつた。

町角で地図を拡げていると、どこからともなく人が二、三人寄ってきて「何處を訪ねようとしているのですか」と親切に聞いてくれる場合もあつたし、会う人ごとがそうした親切な人々ばかりであった国がある。例えばスエーデンなどは、その点、私の心を暖めてくれる機会が多くあつた。

どこにいっても殆ど無愛想であつた国はイタリーであり、漸く教えてくれた人もデタラメを教えてくれたので飛んでもない方角について迷いに迷つたこともある。一回は、親切そうに寄つて来た男を半ば信頼してついていった処、公園の真中につれていかれ、デンスケ賭博を強制され、一目散に逃げたのもイタリーでの出来ごとであつた。

しかし、イタリーでもナボリからポンペイにいく途中、私には全く理解のできないイタリー語の人たちに取巻かれ、あれこれと車中からの風景を説明してくれる親切な態度に、つい合植を打たなければならなかつた経験が頗笑ましく思い出される。その中の一人が、わざわざ駅からポンペイの廢墟まで連れて行ってくれた。そして、私が差出した百リラのお金で頑強に断つて、自分の胸のところに手でハートの形を描き「自分の親切を感じてくれればよいのだ」という様子を示してくれたのは、何よりの旅情を慰める糧となつた。

旅情はいつも淋しさと不安がつきまとつものである。しかし、そのとき受けた身知らぬ人々のやさしい扱いは、その後度々思い出された。

私はこうした一人旅のさ中に、よく芭蕉の奥の細道を鞆から取り出した。私が故国を去るとき恩師斎藤文雄先生から頂いた岩波文庫版のそれをベンチに腰を下して読みながら、涙ぐむことさえあつた。

○久保貞次郎編「色彩の心理」（三〇〇円）

大日本出版

色ずりの絵が沢山入つた美くしい書物である。家庭の抑圧をうけた子ども、社会の抑圧をうけた子ども、肉体的な故障をもつた子どものいろいろについて、多くの事例が載せられている。かなり極端な例を集めているので、面白い。ただし、うがちすぎている点がないでもない。一人の子どもについて何枚も絵が紹介されているのが興味深い。

○福井研介編訳「幼児のあそび」——指導とその記録、三一書房

（二六〇円）

現代ソビエトにおける幼児保育の内容を知るために好個の材料であり、興味深い。

読者としても読み易いものである。

先づこの誌も幼稚園創設八十周年の事が取上げられ、山下俊郎氏により、八十年の歩みが紹介され、今後の幼稚園教育の発展性が望まれております、幼稚園唱家の誕生として東先生御夫妻の訪問などは興味深い。

前号より続く小川正通氏の教員養成の問題、大西憲明氏の幼児を愛すればこそ、は幼児教育の根本問題としての大きな問題でその内容もみのがせない。

「子どもの性格について」(伏見猛弥氏)、幼稚園における視聴覚教育(上野辰美氏)、幼児画回答の画塾の功罪(宮武辰夫氏)、ジヤングルジムの使用について(大阪市立精華幼稚園)などは、保育にあたるもの、先生も母親も参考になり、又直接にも役立つ数箇所もあり、実際の場の事であるから又

より 保育

その他、表誌に名うつてゐる如く母親にも参考になる箇所が、まだ二、三あり、絵本「ひかりのくに」の解説や、簡単な製作、舞踊、は子どもたちと共にたのしめる材料になろう。

健康方面も、「食物と栄養」と題して茶珍俊夫氏のお話がある。一つ忘れていた。子どもの十字路と題し、白井勇氏の「泣いてかえる子」は生活指導面といおうか、これも理論でいかつめらしいだけでなく、隨筆的に書かれてあるのも読み易いところである。実際例からくる参考ものとなる。

そこで單なる行事としてすませてしまうだけでなく、遠足について、理論の面からそのあり方・細かい計画のたて方・心つかい・遠足をとおして社会の観察、保育内容との結びつき・生活指導・つきそいの問題などが、いろいろの地域や角度からとり上げられている。

特に先生の側から「同伴者への希望」ということについて、集団訓練の立場からいえば望ましくないが、園の環境・特殊事情によつて、親が常に子どもと接觸を持たない場合には、子どもと共にすごしたい、とみちをとおり、新教育、新しい幼稚園のあり方、考え方、計画、指導法などが研究されてきた。

保育ノート

(遠足特集号)

世の中が落着きをとりもどし、さまざまな時勢の進展に伴つて幼児教育も一応そのみちをとおり、新教育、新しい幼稚園のあり方、考え方、計画、指導法などが研究された計画にひきづられないように、「親の為

の指導計画をなされなければ無意義である」とあるのは、兎角父兄の要求によつて幼児中心の遠足か、大人のレクリエーションに子どもを伴つていくのか分らないようなあり方を耳にすることの多いとき、一考を要することだと思う。ここにあがつてゐる理論やつみ重ねられた経験によつて書かれたものは、遠足などで何かと支障の多い時節柄、单にすませればよいという無性からぬけ出し、更にすすんで本当のあり方が考えられ、遠足を更に楽しく有意義なものにするのに役立つことと思う。

其の他、十一月カリキュラムとして、遠足にも関係のある「みのりの秋」を中心として、保育六項目について解説されてい

る。
鈴木鎮一氏の「どの子も育つ育て方一つ」筆者はヴァイオリンの早教育者で有名で、実績を挙げられている。保育者は直接幼稚園でヴァイオリンを教えるわけではないが、子どものみかたについて教えられ、

問題が載つている。保育者の側からは、具体的な内容を理論的にのべられている保育講座が、取材の参考にもなり、直接役に立つと思う。健康のところで、冬の衣服についてかかれている。これは、科学的根拠がはつきりすると、自信をもつて家庭との連絡に注意も出来、一步進んだ健康管理も可能で、さびしい寒さに向つている現在として、参考になる問題であると思う。自然のところでわかるように、この保育講座の内容も、幼稚園教育要領の線によつて編集されているように伺えるから、いわば、カリキュラムの副読本といった感じであろう。

か。論文も講座も、題材が勿論具体的であり、狭義の中から選んであるためか、読み易いのが特徴である。

幼児と保育

保育の手帖

この本は二・三の論文と、保育内容別の保育講座、お話、相談室、カリキュラムの

問題が載つている。保育者の側からは、具体的な内容を理論的にのべられている保育講座が、取材の参考にもなり、直接役に立つと思う。健康のところで、冬の衣服についてかかれている。これは、科学的根拠がはつきりすると、自信をもつて家庭との連絡に注意も出来、一步進んだ健康管理も可能で、さびしい寒さに向つている現在として、参考になる問題であると思う。自然のところでわかるように、この保育講座の内容も、幼稚園教育要領の線によつて編集さ

れて育つていく。とかかれていて、これらは、単に音楽のみでなく、他の内容にも共通であつて、幼児教育の根本原理と併行して考えられる問題であろう。ヴァイオリンだけではなく、私共は、いろいろ思い当るのではないかと思う。

特集の“新しい幼児画の指導”がおもしろい。中でも“絵を通して社会性を育てる”と題した座談会で、創造美育協会・造形教育センター・新しい絵の会の、夫々の立場から、いろいろな問題について話し合つて

いるのは興味がある。先ず、それらがどのように歴史の流れのうちに生れたか。更に、精神分析的な面の強い創美と、それに對して、もつと美術プロバーの道を行こうとする造形教育と、個人的でなくもつと社会とのつながりをみて行こうとする新しい

絵の会と、夫々の立場が明らかにされている。具体的な指導についても、造形教育では、普通の図画でなくもつと材料を豊富にして工作的なものをつくり出し、新しい絵の会では話し合いをして表現内容を深めていき、創美では、子供が描いている時に干渉がましい言葉をいわないことの重要さを強調するなど、夫々の特色を出している。

評価についても主眼のおき方が異つてく。このように児童画理論はいろいろ展開されているが、これらの理論と現場との関係はどのようにであろうか。一般に「おもしろい絵」「子供らしい絵」などの言葉が、漠然と直観的に、無条件に適用しすぎてい

ると思うのは私だけであろうか。とにかく

く、絵画指導の新しい動向を知ることは現場の教師のよい刺戟になると思う。

幼児の指導

十一月号は色彩の心理と保育の特集号。

「色彩と保育」西川好夫氏、「色彩と幼児の生活」については、美しい環境で保育をと、保育者の深川あい子氏、園を美しくと画家装飾家の赤壁美沙子氏、色彩あそびの実際を明間進子氏が、それぞれの立場より書いておられる。中でも各保育室の色を落としたビンク、うすい緑、クリームに分けた結果、ピンクの保育室の子供がどうも落つかないという実際の例など興味深く、

環境の美的整理が如何に必要かを考えさせられる。

保育の友

『保育の友』は、全国保育大会の決議においての要望により生まれたものであり、全国社会福祉協議会の活動として編集されている誌である。

新しい園の工夫で本田鉄磨氏は、園舎の

建築上の欠点を、ある程度色彩によつてカバー出来る、ここに環境整備の工夫があると園舎の色彩化のことを行っている。

其の他、阪本越郎氏が今月より連載でテープレコーダーの使い方としまい方について、詳細にわかりやすく説明されているのも、視覚教材を使つての保育が重要視されて来た今日、参考になる面が多いと思う。

尚、保育内容の社会や自然観察、造型指導健康生活指導、レコードを利用してのリズムあそびなどについての記事もあり、実際の保育を生かし豊かにするのに役立つであろう。

うテーマがもたれてあり、宮下俊彦、深谷

敦子、前田登美子、秋田美子、岸野俊太、まき

の修二氏等が執筆しておられるが、幼児教

育の任に当る一人として、安全保育はかた

ときもゆるがせにはできない重要な面であ

るだけに考えさせられるものも多かった。

次にその内容をよく簡単にではあるが咀嚼

してふれてみよう。

おさな子をあづかる身として園で事故を

おこさずによく願う気持は一しおであるが、

まだ幼児たちには自らの行動で安全を守り

うる能力は十分できていらない。従って幼

児の傍において気をつけて見守ること

と、園の環境ができるだけ安全なものにし

ておくという仕事がまず第一に必要となつ

てくる。しかし交通などの危険も予測され

る都心の保育施設は勿論、平和郷とみられ

る農村においても凡ゆる危険からは全く除

外されつくした園というのが果してありう

るであろうか。こう考えてみると、危険に

近よらないことは安全保育の第一歩ではあ

幼児の教育 第五十六巻 第二号

定価 五十円

昭和三十二年一月二十五日印刷
昭和三十二年二月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

凸版印刷株式会社

印刷所

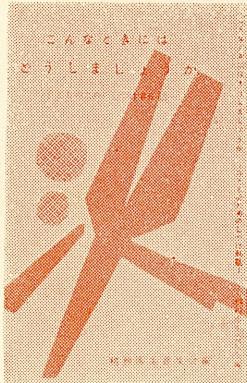
東京都千代田区神田小川町二ノ五

発行所 株式会社 フレーべル館

振替口座東京一九六四〇番

本誌御購読についての御注文は発売
所フレーべル館にお願い致します。

こんなときにはどうしましょうか



あなたのお子さまは、どうして
ワガママをいうのでしょうか。
どうしてお使いに行きたがらない
のでしょうか。——きっと、そ
こには、ふかいワケがあるのです。
先生、お母さん…こんなときには
どうしましょうか？
この本は、そんな問題を、86も取
り上げました。

—及川ふみ先生推薦—

「こんなときにはどうしましょうか」(精神衛生普及会編)新書版100円
〒16円

ご執筆くださっているのは、大竹太郎・菅野重道・辰見敏夫・玉井収介・平井信義
の五先生です。

幼年期の意味

ジョン・フィスク著 小川正通訳
新書版八四頁定価八〇円 〒一六円
進化論の立場から幼年期の重要性
を鋭く衝く名著

日本の幼児教育

その問題点をめぐりて

長田 新・山下俊郎・莊司雅子著
新書版八四頁 定価二三〇円 〒一六円
日本の幼児教育の問題点をえぐり
だした鼎談

東京都千代田区神田小川町三ノ二 株式
会社 東京一六六〇電話二九二六一七

フレーベル館

昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可 昭和三十一年一月二十五日印刷納本 幼児の教育 第五十六巻 第二号(毎月一回一日発行)

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

=第11集 第12編 3月号予告=



☆お子様方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

三月号内容予告

《おひさま》

☆表紙 きねんさつえい
☆ペんぎん

え・耳野卯三郎先生

うた・吉田一穂先生

にこにこ おひさまそらのうえ

え・武井武雄先生

ぶん・柴野民三先生

☆はる うた・吉田トミ先生

え・林義雄先生

☆たいようときたかせのちからくらべ

え・川上四郎先生

☆おんじょうとたねまき

滋先生

☆たいようともぐらとかえる

ぶん・関敬吾先生

かざぐるま
☆裏表紙 じしゃくあそびと

しどう・小松原次郎先生

え・佐藤今朝治先生

工作付録「おひなさま」

別冊付録「おかあさまのために」

東京都千代田区 株式会社 フレーベル館 電話東京(29)7781~5
神田小川町2の5 振替口座東京 19640番